

## 尾張旭市教育委員会（3月）定例会次第

日時 令和8年3月25日（水）  
午後2時  
場所 市役所3階 講堂（1）

- 1 開会のあいさつ
- 2 前回会議録の承認について
- 3 報告  
別紙のとおり
- 4 付議事件
  - (1) 第6号議案 尾張旭市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
  - (2) 第7号議案 尾張旭市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 5 その他
- 6 閉会のあいさつ

### 次回定例会

日時 令和8年4月22日（水）午後2時  
場所 市役所3階 講堂（1）

I 愛日地方教育事務協議会（令和8年3月5日（木） 於：豊明市役所）

1 開会のことば

2 あいさつ

3 協議事項

（1）議事録署名人の選任

（2）令和8～9年度 愛日地方教育事務協議会研究委嘱校（案）について  
学習指導 東郷町立諸輪中学校

※令和7年度～8年度 学習指導 尾張旭市立東栄小学校

（3）令和8年度学校訪問実施要項（案）について

（4）その他

4 報告・連絡依頼事項

（1）令和8年度学校教育推進委員会について

（2）令和8年度辞令・発令通知書の伝達・交付式について

（3）その他

5 その他

（1）教育事務所からの連絡依頼事項

（2）その他

6 閉会のことば

# 尾張旭 れきし年表



マメナッシー

日本の歴史と尾張旭の歴史を並べました！

マメナッシー・アイナッシーと尾張旭の歴史  
をたどってみましょう！

●印は見学可能なもの。★印は歴史民俗フロアで展示されているものです。



アイナッシー

# 日本の歴史

# 尾張旭の歴史

縄文

弥生

古墳

飛鳥

200年

239

300年

400年

500年

593

600年

607

645

卑弥呼が中国に使いを送る

各地の豪族が古墳をつくる  
大和朝廷が国土統一を進める

大陸から技術や文化が伝わる

厩戸王（聖徳太子）が摂政となる

小野妹子が遣隋使として送られる

中大兄皇子・中臣鎌足が  
大化の改新をはじめ

## ★●長坂遺跡

（1世紀後半～2世紀初め）

家（竪穴住居（たてあな  
じゅうきょ））の跡がたくさん  
見つかったムラの跡。家の  
跡からは弥生時代の土器も見  
つかったよ。

最新技術を持っている人が  
尾張旭にいた！



朝鮮半島から伝わった新しい焼き  
もの「須恵器（すえき）」を焼いて  
いた窯の跡。県内であり見つか  
っていない5世紀の窯跡だよ！

## ★城山古窯（5世紀後半）

## ★長坂古墳群（5世紀）

## ●印場大塚古墳（5世紀後半～6世紀前半）

印場大塚古墳▶

## ●卓ヶ洞古窯群（6～7世紀）

## ★●天狗岩古墳（7世紀前半）



## 弥生時代



## 古墳時代



※地形の色分けは、今の地形を参考にしています。  
また、すべてが同時に存在していたわけではありません。

675  
700年  
710  
752  
794  
800年

8

平城京に都を定める  
古事記・日本書紀ができる  
聖武天皇が東大寺に大仏を建立  
平安京に都を定める

●天武天皇の悠紀齋田（伝）  
★長坂遺跡・渋川遺跡（8世紀）

飛鳥・奈良時代



「悠紀齋田（ゆきさいでん）」とは、天皇が神様に収穫を感謝するお祭りのための稲を育てる田んぼのこと。天武天皇の時代に「尾張国山田郡」が悠紀齋田に選ばれたと日本書紀に書いてあります。尾張旭市はすっぽり「山田郡」に入っていて、この時の悠紀齋田は市内の印場地区にあったと伝わっているよ！

8世紀の家の跡があつまって見つかったよ。渋川遺跡からは文字が書かれた焼きものやすすりも見つかったんだ。



文字を書く人がいたのかも…！

9

900年

日本書紀に尾張旭のことがのってるのかも！？

「延喜式」の「神明帳」に  
渋川神社が載る（10世紀）

平安・鎌倉時代



1000年

11

清少納言が「枕草子」、  
紫式部が「源氏物語」を書く  
藤原道長が摂政になる



山茶碗と小皿

★緑ヶ丘古窯（11世紀末～12世紀前葉）

1100年

12

1167  
1192  
1200年

平清盛が太政大臣となる  
源頼朝が鎌倉幕府を開く

主に「山茶碗（やまぢゃわん）」と呼ばれる器を焼いていた窯。市内の丘陵地には、平安時代から鎌倉時代にたくさんの山茶碗の窯が築かれたよ。



大量生産された庶民の器！

13

元が二度攻めてくる（元寇）

平安時代の山茶碗の窯跡  
鎌倉時代の山茶碗の窯跡

※地形の色分けは、今の地形を参考にしています。また、すべてが同時に存在していたわけではありません。

1300年  
1333  
1338  
1361  
1378  
1397  
1400年

14

1489

1500年

1549

1573

1583  
1584  
1588

1600年

1603

17

1700年

後醍醐天皇による  
建武の新政がはじまる  
足利尊氏が室町幕府をひらく

足利義満が金閣を建てる

足利義政が銀閣を建てる

フランシスコ=ザビエルが  
キリスト教を伝える  
織田信長により室町幕府がほろぶ  
賤ヶ岳の戦い

豊臣秀吉が刀狩令をだす

徳川家康が江戸幕府をひらく

デジタル  
ミュージアム  
で360度回転  
動画がみられ  
るよ!

みずのまたたろうよしはる  
水野又太郎良春が新居村をひらく

●五輪塚

「五輪塚」という塚の上に  
建っていた石塔が旭中の横に  
のこっています。永和四年  
(1378年)という年号が刻  
まれているよ!

●新居城

市内出身の武将!  
文化会館に像があるよ!

柴田勝家の家臣・  
毛受勝助家照(めんじょう  
しょうすけいえてる)は、市内の  
稲葉地区の出身だと伝わっているよ。  
柴田勝家と羽柴秀吉(のちの豊臣秀  
吉)が争った賤ヶ岳の戦いでは、劣  
勢の中、敵をひきつけて戦い、勝家  
が逃げる時間を稼いで討ち死に  
したと伝えられています。

はくせんばやし  
白山林の戦い

●良福寺山門

えんくうぶつ  
★円空仏  
(17世紀後半)



尾張旭駅前に  
像があるよ!



室町時代



市内で一番大きな  
城。城山公園の中で  
土塁(どるい)をみ  
ることができるよ!  
市内では他に、渋川  
城・印場城・井田  
城・瀬戸川城・狩宿  
城が発掘調査  
されています。

土塁は敵をふせぐ  
ための土のかべ!

戦国時代~江戸初期



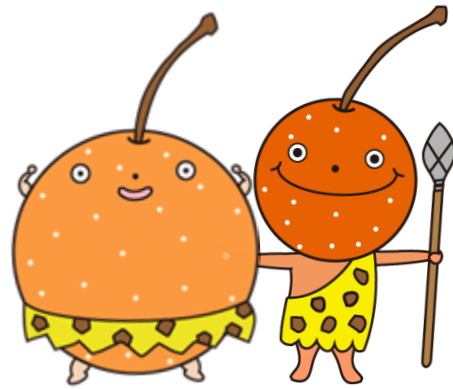
家康も尾張旭を通ったよ!

「白山林の戦い」は  
羽柴秀吉(のちの豊臣秀  
吉)と徳川家康が直接戦っ  
た唯一の戦いである「小  
牧・長久手の戦い」の局地  
戦で、尾張旭市が舞台に  
なると伝わっているよ。

※地形の色分けは、今の地形を参考にしています。  
また、すべてが同時に存在していたわけではありません。  
このマップのため池は、江戸時代の寛文年間(1661~1673年)の記録  
『寛文村々賞書』に登場するものを描いています。



## マメナツシーとアイナツシー



マメナシの花



マメナシの実(上)と  
アイナシの実(下)

尾張旭市には、絶滅危惧種である「マメナシ」と、マメナシとナシの自然雑種で貴重な植物である「アイナシ」が自生している市指定文化財の「長池のマメナシ・アイナシ自生地」があります。マメナツシーとアイナツシーはマメナシとアイナシのイメージキャラクターです。

尾張旭市教育委員会

(令和8年2月)

定例会会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（2月）定例会会議録

- 1 日 時 令和8年2月25日（水） 午後2時00分
- 2 場 所 市役所3階 講堂（1）
- 3 出席者 教育長 三浦 明  
委員 鈴木 厚子  
委員 戸原 弘二  
委員 近藤 三博  
委員 市野 正枝
- 4 出席職員 教育部長 山下 昭彦  
管理指導主事 伊藤 和由  
教育部次長兼教育政策課長 大内 裕之  
学校教育課長 森 朋宣  
指導主事 中山 博喜  
学校給食センター所長 三浦 明美  
生涯学習課長 周防 康尚  
生涯学習課主幹 鈴木 直子  
図書館長 二村 正篤
- 5 従事職員 教育政策係長 高橋 浩代
- 6 傍聴者 1名
- 7 会議に付した事件
- (1) 承認第1号 令和7年度尾張旭市一般会計補正予算（第7号）に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
- (2) 承認第2号 令和8年度尾張旭市一般会計予算に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
- (3) 承認第3号 尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正についての議案に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
- (4) 第3号議案 尾張旭市教育委員会事務局組織規則の一部改正について

- (5) 第4号議案 尾張旭市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正について
- (6) 第5号議案 尾張旭市学校運営協議会規則の一部改正について

	開 会 午後2時00分
教 育 長	<p>本日の出席委員は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから、2月定例教育委員会を開催いたします。</p> <p>2月定例教育委員会の会議録の署名は、鈴木委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>2月も下旬となりました。各地では梅のつぼみもほころび、我が家の庭先では、父が育てていた福寿草やスイセンの花も咲き始め、春の訪れが待ち遠しい季節となりました。</p> <p>今年は、先日まで、イタリアで、ミラノ・コルティナオリンピックが開催され、連日、日本代表選手の活躍が、報じられました。深夜、早朝からオリンピックを見ていた人たちも多かったのではないのでしょうか。</p> <p>本市、白鳳小学校出身の吉永一貴選手も3大会連続で出場されました。今回、予選でのアクシデントで足首を負傷し、残念ながらメダルには届きませんでした。最後までベストをつくした姿は、感動しました。将来、尾張旭市の子どもたちから、吉永選手に続く、オリンピックの選手が出ることを期待しています。</p> <p>さて、あと、1か月少々で、令和7年度も終了いたします。令和8年度に向けた教育予算では、後ほど事務局から説明がありますが、財政が厳しい中、様々な工夫をして、子どもたちや市民の皆様の「学び」を止めないよう、教育施策を推進していきたいと考えております。ご理解ご協力をお願いいたします。</p> <p>また、本日は、公立高等学校の一般入試が行われております。受験する子どもたちには、実力を出していただきたいと思います。</p> <p>最後に、三寒四温の季節柄、風邪などご留意いただくとともに、インフルエンザがまだまだ、流行しておりますので、お体には十分お気をつけください。</p>
教 育 長	それでは、続きまして、私からの報告をさせていただきます。

教 育 長	本日の報告は1件でございます。令和8年2月報告事項とあります資料をご覧ください。
	(資料に基づき説明)
	・令和7年度 第4回尾張部都市教育長会議(2月12日開催)
	本日は、予算関係の議案など議題が多いので、いつも行ってる私のパワーポイントによる報告は、お休みさせていただきます。
教 育 長	それでは、次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、1月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いいたします。
	(無しの声)
	無いようですので、1月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は、鈴木委員を指名しておりますので、後ほどお願いいたします。
	次に、次第の3「報告」に入ります。
	報告に先立ちまして、管理指導主事の報告「2 令和8年度尾張旭市教職員定期人事異動に関する内申について」ですが、本件は人事案件になりますので、尾張旭市教育委員会会議規則第7条の2、ただし書きの規定により、会議を非公開とする旨をお諮りしたいと思いますが、ご異議ございませんか。
	(無しの声)
教 育 長	それでは、管理指導主事の報告「2 令和8年度尾張旭市教職員定期人事異動に関する内申について」は、会議を非公開とし、次第の5、「その他」の後に秘密会として審議いたします。
	それでは、事務局から報告をお願いします。
管 理 指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・2月校長会議等について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)

教 育 長	無いようですので、次の報告をお願いします。
教育部次長兼教育政策課長	(資料に基づき説明)
	・後援・推薦行事について
	・情報公開請求について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
市 野 委 員	情報公開請求について、非公開理由(5)の意味を教えてください。
教育部次長兼教育政策課長	その文書の存在の有無を公表することにより、個人情報をおかすこと
	になってしまうので、請求に答えることはできないということです。
教 育 長	他にご意見・ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
指 導 主 事	(資料に基づき説明)
	・令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
鈴 木 委 員	今までは、小・中学校共に平均を下回っていたように思いますが、小学校が元気になってきたなという印象を受けます。何か要因はありますか。
指 導 主 事	はっきりとした要因はつかんでおりませんが、全体的には、愛知県は低い状況にあるため、そこに向けての取組を行っている成果が少しずつ現れているのではないかと思います。
鈴 木 委 員	今回平均を上回った小学校5年生が、中学校2年生になった時にも維持できているよう対策の取り方が色々あると思います。
近 藤 委 員	小・中学校では、クラブ活動は行っているのでしょうか。
指 導 主 事	部活動は、小学校の運動部は行っておりませんが、中学校では行っております。
近 藤 委 員	運動する機会があれば、その分高くなると思うので、運動部に入って運動している子がどれだけ多いかで変わってくると思います。
鈴 木 委 員	今回上がっているのは、部活動をしていない小学校ですので、上がっ

	た何かがあるのかもしれませんがね。
教 育 長	放課に縄跳びを取り入れるなど、何か取組をしている小学校はありますか。
指 導 主 事	各学校で児童会などが主催をして、縄跳びをしたり、走ったりしていますが、一律で何かやっているということはありません。
教 育 長	小学校は上がっているので、なぜ上がっているのかを分析していただき、今後につなげていただくようお願いします。
	他にご意見、ご質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
図 書 館 長	(資料に基づき説明)
	・令和7年度第2回尾張旭市図書館協議会の結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、ご意見・ご質問はございませんか。
市 野 委 員	2つ質問があります。まず、現在は、学校のタブレット端末で電子書籍を利用することはできないという認識で合っているのかということ。次に、図書館の開館見直しについて、開館日や開館時間について検討をしているということであれば、いつ変更、実施予定かを教えてください。
図 書 館 長	現状の学校のタブレット端末での電子書籍の利用はできませんので、今後、学校と連携を取りながら進めていく課題となっております。2つ目の図書館の開館見直しについて、まずは、休館日の見直しについて検討しているところです。
教 育 長	子どもたちの持っているタブレット端末には電子書籍は入っていないということですが、図書館に電子書籍はありますか。
図 書 館 長	図書館に電子書籍はありません。
市 野 委 員	図書館の開館見直しについては、いつ頃決定するかなどスケジュールを教えてください。
図 書 館 長	見直しに関しては、ある程度、令和8年度中に見直す予定です。事例

	や研究を含めて、方向性をしっかり決めていきたいと思っております。
教 育 長	他に、ご意見、ご質問等がございましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、報告については終了します。
	次に次第の4「付議事件」に入ります。
	はじめに、「承認第1号 令和7年度尾張旭市一般会計補正予算(第7号)に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」審議します。事務局から説明をお願いします。
教 育 部 長	(趣旨説明)
	・承認第1号 令和7年度尾張旭市一般会計補正予算(第7号)に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
教 育 長	ただいま事務局から説明がありましたが、これに対してご質問等がございましたらお願いします。
鈴 木 委 員	照明LED化工事設計委託を補正で組んだ意図を教えてください。
教育部次長兼教育政策課長	令和9年度末までに蛍光灯の製造が禁止となるため、公共施設において、順次、LED照明器具への切り替えをしているためです。
教 育 長	他に、ご質問等がございましたらお願いします。
	(無しの声)
	無いようですので、「承認第1号 令和7年度尾張旭市一般会計補正予算(第7号)に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」は、原案どおり承認してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり承認)
	次に、「承認第2号 令和8年度尾張旭市一般会計予算に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」審議します。事務局から説明をお願いします。
教 育 部 長	(趣旨説明)
各 課 等 の 長	(主な事業について説明 教育政策課→学校教育課→学校給食センタ

	→生涯学習課→図書館)
	・承認第2号 令和8年度尾張旭市一般会計予算に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて
教 育 長	ただいま事務局から説明がありましたが、まずは歳入に対して、ご質問等がございましたらお願いします。
近 藤 委 員	今年度と比較すると、教育政策課と生涯学習課の額が大幅に減額となっている理由を教えてください。
教育部次長兼教育政策課長	今年度は、中学校体育館の空調設備整備の予算が計上されていたため、減額となっております。
生涯学習課長	今年度は、公民館のトイレ改修工事の予算が計上されていたため、減額となっております。
戸 原 委 員	まちづくり応援寄附金はどのようなものか教えてください。また、どのようにクラウドファンディングで資金を集めるのでしょうか。
学校教育課長	ふるさと納税の仕組みを利用し、民間事業者の力も借りながらPRをしていき、協力者を集めていく予定をしています。3月中に方向性を出し、4月から実際に行っていく準備を進めているところです。
教 育 長	クラウドファンディングで集まらなかった場合はどうするのでしょうか。
学校教育課長	募集の際に、集まらなかった場合についてどうするのかは明記する予定で、集まらなくてもそれに類することに使用させていただくのかどうするのかは、知見を集めながら、今後検討していきます。
鈴 木 委 員	小学校体育館の空調設備設置の今後の予定を教えてください。
教育部次長兼教育政策課長	小学校体育館空調設備整備工事設計委託料として令和8年度に予算を計上しております。整備には多額の事業費を要するため、国の補助金の活用を考えており、そちらの状況を見据えながら整備の計画をしておくため、現時点では具体的な整備時期についてはお答えすることができません。
鈴 木 委 員	ワイヤレス補聴援助システムは、貸し出す対象者を、LIDの方にも対

	象を広げることにより、機器が不足してしまうから、クラウドファンディングを行うのでしょうか。
学校教育課長	障がいの制度を利用できない方にも貸出対象を広げていくためです。
市野委員	中学校の給食費は、歳入のどの部分に当たるのでしょうか。
学校教育課長	学校給食費受入金がそれに当たります。
市野委員	ラーケーション推進事業委託金と魅力あるあいちキャリアプロジェクト推進事業委託金の具体的な内容を教えてください。
管理指導主事	児童生徒がラーケーションの制度を利用すると、出席停止扱いとなります。出席停止となると、給食費を集金しないことから、そのための事務が発生します。また、教員のお子さんが、ラーケーションの制度を活用するにあたり、保護者である教員が、年次有給休暇を取得しやすくする必要があります。ラーケーション推進事業委託金は、これらの事務や、授業の補充を行うための人を雇う費用になります。
	また、魅力あるあいちキャリアプロジェクト推進事業委託金は、キャリア教育に係る費用としております。具体的には、中学校では職場体験を行っております。小学校では、様々な職業の方をお招きし、仕事の内容や働きがいについて話していただいたり、現在の日本の生活を考えるために、昔の生活や文化を学んだりといった学習を行いました。
教育長	他に、歳入について、ご質問等がございましたらお願いいたします。 (無しの声)
	無いようですので、歳出の教育総務費についてご質問等がございましたらお願いします。
市野委員	スクールロイヤーについて、本市で行っている取組を教えてください。
指導主事	瀬戸市と合同で、学校が相談できる先を設けております。
教育長	次に、小学校費と中学校費についてご質問等がございましたらお願いいたします。
戸原委員	本地原小学校横断歩道橋撤去工事設計委託料について、プール自体の使用用途は決まっていますか。

教育部次長兼教育政策課長	今回計上しております設計委託料については、横断歩道橋を撤去するための予算で、プール撤去の費用は含まれておりません。現時点で、プール本体の活用については未定となっております。横断歩道橋については、老朽化が著しいため、まずは横断歩道橋を撤去するために予算を計上しました。令和9年度には撤去をしていきたいと考えております。
近藤委員	テレビ受診料は、NHKの受信料のことでしょうか。テレビ1台に対して支払うものでしょうか。
学校教育課長	教育目的の場合は費用は発生しませんので、各学校の職員室に1台ずつ設置してあるテレビに対するNHKの受信料の費用です。
教育長	給食センター費についてご質問等がございましたらお願いします。 (無しの声)
	最後に、社会教育費についてご質問等がございましたらお願いします。
近藤委員	二十歳の集いの会場を3箇所から1箇所にしたことにより、どのくらい予算が変化したのでしょうか。
生涯学習課主幹	周年事業分を除き、全体で約70万円の減額となっております。
鈴木委員	どうだん亭の一般公開がなくなったことによりどのくらい減ったのでしょうか。
生涯学習課長	駐車場警備費用や仮設トイレのレンタル費用などで、160万円程減額となっております。
教育長	他に、ご質問等がございましたらお願いします。 (無しの声)
	無いようですので、「承認第2号 令和8年度尾張旭市一般会計予算に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」は、原案どおり承認してよろしいでしょうか。 (全員異議なく原案どおり承認)
	次に、「承認第3号 尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正についての議案に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」審議します。事務局から説明をお

	願います。
生涯学習課長	(趣旨説明)
	・承認第3号 尾張旭市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部
	改正についての議案に対する教育委員会の意見に係る教育長の臨時代
	理に関し承認を求めることについて
教 育 長	ただいま事務局から説明がありましたが、これに対して、ご質問等が
	ございましたら願います。
市 野 委 員	事務室の転用ということですが何のために転用されるのでしょうか。
生涯学習課長	令和8年度より、生涯学習課の生涯学習係と公民館係を統合すること
	とにより、現在、生涯学習課が2箇所に分かれているところを1箇所に
	集約し、事務室を201会議室に移動するためです。
鈴 木 委 員	これまでの事務室はどのように使用する予定ですか。
生涯学習課長	尾張旭市教育支援センターとして使用する予定です。
教 育 長	他に、ご質問等がございましたら願います。
	(無しの声)
	無いようですので、「承認第3号 尾張旭市立公民館の設置及び管理
	に関する条例の一部改正についての議案に対する教育委員会の意見に
	係る教育長の臨時代理に関し承認を求めることについて」は、原案どお
	り承認してよろしいでしょうか。
	(全員異議なく原案どおり承認)
教 育 長	続きまして、「第3号議案 尾張旭市教育委員会事務局組織規則の一
	部改正について」審議します。事務局から説明をお願いします。
教育部次長兼教育政策課長	(趣旨説明)
	・第3号議案 尾張旭市教育委員会事務局組織規則の一部改正につい
	て
教 育 長	ただいま事務局から説明がありましたが、これに対してご意見、ご質
	問等がございましたら願います。
	(無しの声)

	<p>無いようですので、「第3号議案 尾張旭市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員異議なく原案どおり可決)</p> <p>次に、「第4号議案 尾張旭市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正について」審議します。事務局から説明をお願いします。</p>
教育部次長兼教育政策課長	<p>(趣旨説明)</p> <p>・第4号議案 尾張旭市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正について</p>
教 育 長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、これに対して、ご質問等がございましたらお願いします。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、「第4号議案 尾張旭市教育委員会に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則の一部改正について」は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員異議なく原案どおり可決)</p> <p>次に、「第5号議案 尾張旭市学校運営協議会規則の一部改正について」審議します。事務局から説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>(趣旨説明)</p> <p>・第5号議案 尾張旭市学校運営協議会規則の一部改正について</p>
教 育 長	<p>ただいま事務局から説明がありましたが、これに対して、ご質問等がございましたらお願いします。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、「第5号議案 尾張旭市学校運営協議会規則の一部改正について」は、原案どおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(全員異議なく原案どおり可決)</p> <p>次に、次第の5、「その他」に入ります。事務局から説明をお願いします。</p>



### 3月定例教育委員会報告

3月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、尾張旭市教育委員会事務委任規則第4条の規定により、裏面のとおり報告する。

令和8年3月25日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

## 報告事項一覧

機 関 等	件 名
教 育 部 長	1 3月議会について
管 理 指 導 主 事	1 3月校長会議等について
教 育 政 策 課	1 後援・推薦行事について 2 個人情報開示請求について
学 校 教 育 課	1 特色ある学校づくりについて 2 令和7年度尾張旭市教育支援委員会の結果について 3 令和7年度「いじめ実態調査」の調査結果について 4 令和7年度尾張旭市教育論文審査結果について 5 令和7年度尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議について
学 校 給 食 セ ン タ ー	1 令和7年度第2回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について
生 涯 学 習 課	
図 書 館	
全 課	1 令和8年4月1日付け尾張旭市教育委員会事務局職員の人事異動について（資料当日配布）

# 1 3月議会について

代表質問

答弁

## 代表① 公明党尾張旭市議団〔片瀨 卓三〕

### 4 防災・減災対策の強化について

#### (3) 避難所（小学校体育館）への空調設備の整備について

##### 【市長答弁】

災害時の避難所としての機能強化を図る上では、小学校体育館への空調設備の整備が必要であると認識しております。また、このことについては、先の市議会で可決されました「令和6年度尾張旭市一般会計予算に対する附帯決議」の中でも求められております。

このため、令和8年度に、全小学校の整備に係る設計を予定しており、国の補助金など、財源の見通しが立ち次第、整備に向けて、順次歩みを進めてまいります。

### 5 子育て・教育の充実について

#### (3) 教育環境のデジタル化について

##### 【教育長答弁】

教育環境のデジタル化は、一人ひとりの理解度やペースに合わせた「個別最適な学び」の実現において、必要不可欠であります。また、「教職員の業務効率化」や、その先の「子どもたちと向き合う時間の増加」、さらには「教育の質の向上」の実現においても、大変重要となります。

そうした中、一人一台タブレットが導入されてから5年が経過しましたが、この間、各学校では、端末の活用を通じて、子どもたちの発達段階に合わせた教育活動の充実化が、進められております。また、採点システムの導入によって、採点や集計、分析に係る業務が、大幅に効率化されております。

なお、こうした取組を全ての教職員が負担なく実施できるようにするためには、研修の実施や、各種のサポートが必要となります。このため、民間のICT支援員を配置するとともに、教員に寄り添ったサポートを実施するため「ICT支援教員」を各校に巡回させております。

今後につきましては、用意された機器やソフトウェアを引き続き積極的に活用していくほか、AIなどの新たなサービスの利用も進めるなど、各種デジタル環境の更なる有効活用を推進してまいりたいと考えております。

## 代表③ 令和あさひ〔陣矢 幸司〕

### 4 「子育て・教育」について

#### (2) 小中学校の施設整備について

##### 【市長答弁】

私はこれまで、「子育て・教育」を「安全安心」と並び、特に注力すべき施策に位置付けてまいりました。このため、トイレやエレベーターの改修のほか、教室の空調設備の整備などを、計画的に進めてまいりました。

また、令和7年度は、災害時の避難所としての機能強化を図るため、3中学校の体育館への空調設備の整備を行い、令和8年度には、全ての小学校体育館の整備に係る設計を予定しております。

今後も、国の補助金などの財政支援を活用しながら、安全かつ質の高い教育環境の整備を、着実に進めてまいります。

### (3) 中学校休日部活動について

#### 【教育長答弁】

現在、全国各地で模索が続いております「中学校の休日部活動」については、「指導者の確保」が共通の課題となっております。

幸いにも本市では、民間企業との実証実験を行うことができ、その結果「指導者の確保」に関し、一筋の光を見つけることができました。さらに、市議会初の政策提言のテーマに、この「指導者の確保」が選ばれた結果、6項目にも渡る提言をいただいたことで、その光を確かなものとすることができました。

このように行政だけでなく、市議会や民間企業からの御支援をいただいた結果、先日「今後の方針」を取りまとめることができ、休日の部活動は、今年の8月をもって原則廃止とし、指導体制の整った種目から、地域クラブ活動へと移行することとなりました。

これにより、これまで部活動が担ってきた教育的意義を継承、そして発展しつつ、スポーツや文化芸術活動に親しむことのできる機会を確保するとともに、子どもたちが希望に応じて、積極的に参加できる環境を整えていきたいと考えております。

#### 個人質問

#### 答弁

### 個人③ 櫻井 直樹【市民クラブ】

#### 2 中学校休日部活動の地域クラブ活動への変更について

##### (1) 地域クラブ活動による変更点について

#### 【教育部長答弁】

現在、全国で推し進められております「部活動改革」につきましては、昨年12月に文部科学省が策定した「部活動改革等に関する総合的なガイドライン」において、「急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実すること」や、「全ての生徒が希望に応じて多種多様な活動に参加できる環境を整備すること」、そして「地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出すること」の3つが、「改革の理念等」として位置付けられております。

これに併せ、本市においても様々な実証実験を進めながら、検討を重ねた結果、原則、中学校の休日部活動は、令和8年9月から「地域クラブ活動」へ移行することとしました。これにより「競技性や成果のみにこだわらず、生徒の自主的・自発的な参加によって行われるものとする」、「兼職兼業の教職員を含む地域の指導者が指導を行い、地域全体で活動を支えること」、「当面の間は、市教育委員会が主体となった組織が運営すること」、そして「種目の特性や参加者数が多いなど、特段の事情がある場合を除き、学校単位ではなく、市単位とし、1種目1クラブを基本とすること」とし、活動の維持・運営に必要な範囲で参加費を御負担いただくことによって、子どもたちが将来にわたり、継続的にスポーツや文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実することとしております。

## (2) 政策提言との関係について

### 【教育部長答弁】

先ほど、令和あさひの代表質問で、教育長からお答えしましたとおり、「部活動改革」の実施においては、「指導者の確保」が全国共通の課題となっておりますが、本市では、市議会初の政策提言のテーマとしてこの課題を選んでいただき、多数の提言をいただいたことで、今年1月の「今後の中学校部活動の考え方の見直し」へとつなげることができました。また、別途実施されたアンケート結果からは、「部活動の必要性や効果」に対する、中学生とその保護者の皆さんのお考えを把握することができ、大変参考になったところでございます。

これにより、提言にありました「教職員への配慮」や「指導員への報酬の在り方」のほか、「複数人による指導体制」や「人材育成のための研修体制」といった項目を、今回の「考え方の見直し」の重要項目の一つとして位置付けさせていただいたところであります。

その他「あらゆる団体、個人に対し、積極的に情報提供を行い、一層の連携を図るとともに、部活動指導員の人材確保に努める」とした提言につきましては、地域クラブ活動の円滑な推進にあたり、大変重要な事項と認識し、これまでの民間企業との実証実験結果等も有効に活用しながら、適時、対応していきたいと考えております。

## (3) 参加費の負担について

### 【教育部長答弁】

文部科学省の資料によりますと、現在の「学校部活動」は、「学校教育の一環」として位置付けられておりますが、「地域クラブ活動」は、「法律上、社会教育、スポーツ・文化芸術に位置付けられる」とされております。

また、「地域クラブ活動」への参加は任意であり、平日の学校部活動とは異なる種目や活動をすることが可能となります。なお、「学校部活動」では「必要な用具や交通費等」の実費を御負担いただいておりますが、「地域クラブ活動」では、「国が示す目安を踏まえた上で、活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な参加費等を設定」することとされております。

こうしたことから、本市の「地域クラブ活動」では、「指導員への報酬」や「用具の購入」のほか、「保険の加入」や「関係者間の連絡システムの利用」などといった「活動の維持・運営に必要な経費」として、月3,000円程度の参加費を御負担いただくこととしております。

なお、このことに伴う影響としましては、「家庭の経済格差が、生徒の体験格差につながる」といったことが考えられますが、国のガイドラインにおいて「経済的に困窮する世帯の生徒への支援については、確実に措置を行うことが必要」とされておりますので、本市においても、これに沿った形で適切に対応していきたいと考えております。

## (4) チームに与える影響について

### 【教育部長答弁】

先ほど御答弁しましたとおり、昨年12月の文部科学省のガイドラインでは「地域クラブ活動においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、地域全体で支えることによる新たな価値を創出すること」とされております。

また、「地域クラブ活動」への参加は任意であり、平日の学校部活動と異なる種目や活動をすることが可能となります。このため、基本的には、平日の「学校部活動」と休日の「地域クラブ活動」との間に、連続性は無くなることとなり、これまで平日の部活動が休日に実施していた「他校との練習試合」の実施も難しくなります。

一方で、令和6年12月に改訂された「学習指導要領解説」には、「学校と地域クラブ活動の運営団体・実施主体との間で、活動方針等の共通理解を図ること」や、「特に、平日と休日で指導者が異なる場合、指導の一貫性を確保する観点から緊密に連携すること」といった学校と地域クラブとの連携等に関する記載が新設されております。

このため、こうしたことを踏まえた形での運用を進めることによって、これまでの「他校との練習試合」に近い対応も実施できないか、今後検討してまいりたいと考えております。

#### (5) 時間外在校等時間に加算されることについて

##### 【教育部長答弁】

部活動は、平成31年の中央教育審議会の答申において「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」に位置付けられ、令和2年に文部科学省がまとめた「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」では、「これまで部活動は、教師による献身的な勤務の下で成り立ってきたが、休日を含め、長時間勤務の要因である」とされております。

このため、令和3年に通知された「公立学校の教師等の兼職兼業の取扱い等について」では、「労働基準関係法令や教師等の健康管理等の観点から、学校における「労働時間」と、地域クラブ活動等の地域団体における「労働時間」を通算した時間から、法定労働時間を差し引いた時間が、特定の時間以内とならないことが見込まれる場合には、兼職兼業の許可を出さないこととする」とされております。

また、「サービスを監督する教育委員会は、地域団体における業務内容や当該教師等の労働時間等についてしっかりと把握し、適切な管理を行い、通算した時間が長時間にわたることがないように、当該教師等の心身の健康の管理を行うことが必要」とされております。

さらに、昨年6月には、教職員の働き方改革の、更なる加速化を目指すため、いわゆる「給特法」が改正され、1か月の時間外在校等時間を「平均30時間程度」に削減する目標が規定されました。こうしたことを踏まえ、今回「兼職兼業の教職員については、原則、地域クラブ活動の従事時間についても時間外在校等時間を含めるものとする」としたところであります。

#### (6) 今後の平日部活動の方針について

##### 【教育部長答弁】

昨年12月の文部科学省のガイドラインでは、令和8年度から令和13年度までの6年間で「改革実行期間」として設定しております。

また、そのうちの令和10年度までを「前期」、翌11年度から13年度までを「後期」として位置付け、「前期」の終了時に実施する、それまでの期間における改革の進捗状況等についての「中間評価」結果を踏まえ、後期において更なる改革を推進する」としております。

また、その際の「取組方針」としては、まず「休日」については、「改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す」等とされておりますが、「平日」については、「各種課題を解決しつつ更なる改革を推進」、「まずは、国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体において地域の実情等に応じた取組を実施」、そして「前期の間、国において実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行った上で、中間評価の段階で改めて取組方針を策定し、更なる改革を推進」としております。

このため、平日の部活動については、これまでどおり各校の実情に合わせて実施していく予定ですが、各種の動向を注視しながら、部活動の持つ「生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保」、「生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養。生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築」といった意義を踏まえた対応を継続していきたいと考えております。

#### 個人④ 丸山 幸子〔公明党尾張旭市議団〕

##### 1 新1年生の交通安全対策の強化を

##### (1) 新1年生の子どもの発達特性に基づく対策について

###### 【教育部長答弁】

新1年生の交通安全対策の強化については、非常に重要な課題であると認識しております。そうした中で、「歩行中の小学生の約3割が1年生である」という事実を今回御紹介いただき、その認識を改めて実感したところであります。

なお、新1年生を対象とした交通安全対策としましては、交通安全教育や、登下校時の見守りなどを実施しているほか、例年2月に実施しております「入学説明会」の場においても、校長等から通学の際の留意点などの説明も行っております。ただ、新1年生は通学に不慣れである上、注意力や判断力もこれからまだ発達する段階にありますので、こうした対応策だけに頼るのには自ずと限界があります。このため、通学路の危険箇所を減らしたり、横断場所を明確にしたりするなど、通学環境面での対応も併せて進めていく必要があると考えております。

##### (2) 黄色い帽子・ランドセルカバーなどの視認性を高める対策について

###### 【教育部長答弁】

新1年生はまだ身体が小さく、背丈も低いため、運転席からはとかく死角に入りやすい存在にあります。このため、その視認性を向上することは、交通安全対策の強化に大きく貢献するものと認識しております。

そうした中、本市ではこれまで、主に「入学祝い」を目的として、黄色い帽子やランドセルカバーを公費で配布しておりましたが、価値観の多様化など、様々な理由によって、最近では個人的に気に入った帽子を選んだり、形や大きさの異なるランドセルを使用したりする場合が増加しております。このため、配布内容の見直しも含めて、今一度「入学祝いの在り方」を検討していたところ、JAあいち尾東様よりランドセルカバーを、このたび寄贈いただくこととなりました。

このように、全てを公費で対応するだけでなく、地元の企業様などとともに、新1年生の入学を祝い、交通事故から守る取組は、地域と一体となって子どもを育てるまちづくりにつながるものと考えられるため、今後も継続してまいりたいと考えております。

### (3) 通学路における危険について

#### 【教育部長答弁】

本市では、「尾張旭通学路安全点検プログラム」に基づき、通学路の安全確保に向けた取組を、計画的に、また継続的に行っております。

具体的には、毎年、保護者や地域の皆様と学校とが連携して、通学路上の安全対策が必要な危険個所を抽出していただいております。市教育委員会が結果を集約した後に、その全てを市内の関係各課とともに調査・確認しております。

また、内容によっては、守山警察署や愛知県などで構成する「尾張旭市通学路安全推進協議会」で合同点検を行い、道路をカラー舗装した「グリーンベルト」の設置や、注意看板の設置といったハード面での対策のほか、通学路の変更や、交通安全教育の実施といったソフト面での対策につなげております。

### (4) 保護者・地域・学校の安心につながる社会的効果について

#### 【教育部長答弁】

新1年生の交通安全対策の強化は、安全な通学環境の整備だけに止まらず、歩行者全体の安全環境の整備にもつながり、保護者の不安軽減だけでなく、地域全体の安心感の向上にも大きく貢献するものと考えます。

また、学校においても、通学時の心配が軽減されることによって、日常の教育に専念することができ、ひいては教育の質の向上にも寄与することが期待できます。

このように、新1年生の交通安全対策の強化は、保護者や地域、学校の安心感を高めるための重要な要素であり、単なる事故の防止だけにとどまらず、地域で子どもたちを守る文化を根づかせることにもつながり、結果として、地域全体に大きな社会的効果をもたらすものと考えます。

## 2 登下校時の熱中症対策のために

### (1) 下校時に冷えた保冷剤を

#### 【教育部長答弁】

昨年お答えしました「各学校にある既存の冷凍機器」としましては、「部活動用の大きな冷凍庫」や「一般の冷蔵庫の冷凍部分」などがございます。

なお、確認した結果、昨年これらの冷凍機器を「クールネックリング」などの保冷のために使用した例は無かったところでございます。

## 個人⑤ 芦原 美佳子〔公明党尾張旭市議団〕

### 2 不登校児童生徒の学びの成果を適切に評価する取組について

#### (1) 不登校児童生徒の現状について

##### ア 教育支援ルーム及び校内教育支援ルームの利用状況について

#### 【教育長答弁】

現在、教育支援ルーム「つくしんぼ」の登録者数は45名で、日常的に8名から18名ほどの子どもたちが通室しております。

一方、各中学校に設置されている校内教育支援ルームの登録者数は、旭中学校が13名、東中学校が37名、西中学校が18名で、それぞれ6名から10名ほどの生徒が通室しております。

## イ 学校外や自宅等での状況把握について

### 【教育長答弁】

まず、「学校外の機関で学習に取り組んでいる不登校児童生徒」についてですが、教育支援ルームの場合、「居場所づくり」を第一の目的としている関係上、学習指導を実施しておりませんので、「通室の際の様子」を、月に一度、各校と共有しております。

また、民間のフリースクールの場合は、各スクールからの報告をもって、出席状況や活動の様子等を把握しております。

一方、「自宅等で学習に取り組んでいる不登校児童生徒」については、家庭訪問や電話連絡を通じて、生活の状況や学習の状況を直接確認しておりますが、不在の場合も多く、十分に把握できない場合もあります。

## (2) 不登校児童生徒の学習成果の評価に関する制度について

### 【教育長答弁】

令和6年の法令等の改正により、一定の要件の下で、自宅や学校外の機関等における学習の成果を、評価できることが明確化されたことは、不登校の子どもたちの、努力の成果を適切に評価する「大きな転換点」になった、と認識しております。

なお、文部科学大臣が定める「一定の要件」を満たした上で、また公平性や妥当性を担保した上で、客観的に評価することができるか、といった点が大きな課題となっているため、これらを克服する方策の検討を、現在進めております。

さらに、このような法令が施行され、不登校の子どもたちの成績評価が可能となったことが、学校においても十分理解され、それを該当する御家庭と共有されているか、といった点についても、まだ途上段階にあると認識しておりますので、こうしたことについても対応していく必要性を感じております。

## (3) 学習成果の評価の現状について

### 【教育長答弁】

教育支援ルームや民間のフリースクール等の学校外の機関、そして自宅等において学習に取り組んでいる不登校の子どもたちの学習成果については、いずれも指導要録への反映や評価を実施しておりません。

## (4) 不登校児童生徒の学びの成果を適切に評価することについて

### 【教育長答弁】

学校に通うことができなくとも、学校外の機関や自宅等で学習を続けている子どもたちの努力を評価することは、社会的な自立を後押しする上で、大変重要な意義を有するものと認識しております。

過去の議会でも申し上げましたが、私は、不登校の子どもたちが、自分の意思で学びにアクセスし、社会と接することのできる環境の整備が大切であると考えております。

このため、先ほどの法令改正の内容だけにとらわれることなく、子どもたちの自己肯定感が向上し、これによって「学びへのアクセス100%」のさらなる促進につながるような成績評価が、あってもよいのではないかと考えます。

## (5) 今後の取組について

### 【教育長答弁】

法令改正の内容に基づき、不登校の子どもたちの学びの成果を、適切に評価す

るためには、先ほどの「一定の要件」等を克服する方策を、実施する必要があります。

このため、「保護者との適切な情報共有のあり方の検討」や、「オンラインを併用した学習形態の構築」のほか、「学習指導要領に準拠した内容かどうかの確認方法」、さらには「学習状況の定期的・継続的な把握方法の検討」等といった事項を調査研究し、出来ることから実現してまいりたいと考えております。

## 個人⑥ 勝股 修二〔愛知維新の会尾張旭市議団〕

### 1 尾張旭市子どもの学習生活支援事業について

#### (5) 包括的な支援体制について

##### ウ 教育部局として

###### 【教育部長答弁】

複雑化・複合化した課題を抱える子どもたちは、その保護者や家庭自体が様々な課題を抱えている場合も多いとされております。このため、昨年6月議会の場でお答えさせていただいた内容と重複いたしますが、あらゆる方面と情報を共有しながら、学習だけでなく、生活習慣や育成環境の改善等も包括的に支援することが重要だと認識しております。

このため、今後も各学校への「スクールカウンセラー」や「スクールソーシャルワーカー」の派遣などを通じて、子どもたちのサインにいち早く気づき、状況に応じて適切な支援機関へつなぐなどといった取組を、しっかりと取り組んでまいります。

## 個人⑦ 秋田 さとし〔令和あさひ〕

### 1 オーガニック（有機農産物）給食について

#### (1) 本市の学校給食におけるオーガニック（有機農産物）について

##### ア 本市の学校給食において使用している地場産物は

###### 【教育部長答弁】

本市の学校給食において使用している地場産物としましては、尾張旭市の特産品である「いちじく」や「プチヴェール」のほか、市内で収穫された「たまねぎ」や「じゃがいも」、「冬瓜」や「キャベツ」、そして「大根」や「ねぎ」、「アレッタ」などがあり、それぞれ旬に応じて、新鮮な形で提供しております。

また、県内で採れた「お米」や「牛乳」、「卵」や「豆腐」、「にんじん」や「チンゲンサイ」、「パセリ」や「もやし」、「きゅうり」等の食材も使用しているほか、「蒲郡のみかん」を使用したゼリーも提供しております。

##### イ 本市の学校給食の愛知県産使用割合は

###### 【教育部長答弁】

令和7年度の、本市の学校給食における愛知県産の食材の使用割合は、33.3パーセントとなっております。

##### ウ 本市の学校給食のオーガニック（有機農産物）は

###### 【教育部長答弁】

本市の学校給食で使用しております農産物には、食の安全安心の観点から、品質や鮮度の良い「国内産」のものを原則使用するなど、地産地消には積極的に取り組んでおりますが、有機農産物の使用までには至っておりません。

## (2) オーガニック（有機農産物）を学校給食に使用することについて

### 【教育部長答弁】

子どもたちの健康増進の観点だけでなく、環境の保全や持続可能な農業振興の観点からも、近年、学校給食へのオーガニックの使用や地産地消の促進などに関し、注目が集まっていることを感じております。

また、学校給食として提供する食材の内容を、安全性だけでなく、選択の大切さや生産者の思いも合わせて子どもたちへ伝えることは、食育の観点において大変重要だと認識しております。加えて、農業の現場での体験や、生産者とのつながりを通じて、食材がどのように作られ、どのように流通しているかを学ぶ機会を提供することは、さらなる食育の推進につながるものと考えます。

そうした中、本市におきましては、オーガニックの生産者が少なく、学校給食に必要な量の確保が困難であるほか、コスト面においても課題があるため、残念ながら現時点においては使用できる状況にはありません。

## 2 歩行者・自転車・自動車の安全対策について

### (1) 自転車の厳罰化と本市の安全対策について

#### ウ 生徒への自転車交通指導について

### 【教育部長答弁】

自転車の利用割合の高い中学生にとって、道路交通法の改正内容を正しく理解することは、「自身が被害者にならないため」だけでなく、「加害者にならないため」にも、大変重要であると認識しております。

このため、交通安全教室のほか、全校集会やホームルーム等の場を活用しながら、警察等の外部機関と連携した指導が実施できないか、一度、校長会議等の場へ提案してまいりたいと考えております。

## 個人⑨ 川村 つよし〔日本共産党尾張旭市議団〕

### 2 酷暑時の避難先を増やそう！

#### (2) 小中学校体育館の断熱対策について

### 【教育部長答弁】

中学校の体育館におきましては、遮熱塗料を屋根に塗装したり、遮熱フィルムを窓ガラスに貼り付けたりといった断熱対策を実施しております。

また、小学校の体育館の断熱対策につきましては、来年度、空調設備を整備するための設計の中で、具体的な工法を検討することとしております。

#### (3) 公民館の1室をクールシェアスポットなどとして開放できないか

### 【教育部長答弁】

市内の公民館では、中央公民館のロビーを「クールシェアスポット」として開放しておりますが、地区公民館については、ロビーが狭く、空調設備を設置していない場合もあるため、隣接する児童館等が「クールシェアスポット」に指定されております。また、一部の地区公民館では、「学習や読書をする場」として、図書室等を開放しておりますが、御承知のとおり公民館は、貸館業務を行う施設である性質上、暑さから避難する場所として、特定の部屋を常時開放することは困難な状況にあります。ただ近年の異常な猛暑を考えますと、使用されていない部屋がある場合には、臨機に開放する等の措置を講ずることができないかは、一度検討する必要があると認識しております。

また併せて、今後老朽化した空調設備を更新する際には、ロビーなどへの空調設備の設置や、断熱対策の実施等も検討していきたいと考えております。

## 個人⑫ 山下 幹雄〔愛知維新の会尾張旭市議団〕

### 2 本市行政組織におけるガバナンスについて

#### (3) 教育委員会や学校におけるガバナンスについて

##### 【教育長答弁】

近隣市での盗撮事件をはじめとした、相次ぐ教職員の不祥事を受け、近年ガバナンスの強化は、教育委員会や学校においても、全国的な課題となっております。

私自身、学校におけるガバナンスは、学校運営の透明性や健全性を保ち、信頼を得るためには、必要な仕組みであり、児童生徒を含む関係者への説明責任を果たす上でも、不可欠なものだと認識しており、教職員の初任者研修の場などにおいて説明しております。

このため、関連する通知が、文部科学省や県教育委員会から市教育委員会に届いた際には、直ちに各学校へと送付し、校長から全教職員に周知しており、中でも重要なものについては、毎月開催する校長会議の場で直接指導しているほか、場合によっては臨時で校長会議を開催し、対応の徹底を強く求めることもあります。

こうした対応により、各校に在籍している教職員への周知のタイミングや、内容の説明方法をできるだけ統一化し、通知に込められた理念や考え方と、実際の運用内容が乖離することのないようにしております。

なお、とかく教職員は、その職業的な特性により、社会の多様な側面に触れる機会が制限されるため、結果として「視野が狭くなりがち」とも言われております。このため、ガバナンスの重要性を繰り返し認識させる機会を、これからも設定してまいりたいと考えております。

#### (4) 各々の対策について

##### 【教育長答弁】

学校におけるガバナンスの強化に当たっては、文部科学省からの通知内容等が、全ての教職員に十分浸透されないことが課題となっており、その結果、昨年本市でも教職員の不祥事が発生したところであります。

このため、こうした状況を打開し、危機感を持たせるための取組として、チェックリストを作成し、全教職員に必要な事項を確認させたほか、来年度は愛知県のスクールロイヤーを招き、法令遵守に関する研修を新たに実施することも予定しております。

また、公正性や透明性を確保し、学校がより信頼され、公正な組織となるようにするため、外部の機関である「学校運営協議会」からの声を学校運営に活かすような取組も進めておりますが、当然こうした取組に終わりはないため、今後も引き続き、事あるごとに、繰り返し必要な対応をとってまいりたいと考えております。

# 1 3月校長会議等について

## 1 3月校長会議

### (1) 教育長

- 危機管理能力について
- 「雑談」というコミュニケーションを
- 教職員の勤務時間管理
- 不祥事防止に向けて

### (2) 教育部長

- 市議会 令和8年3月定例会について
- 令和7年度の児童生徒用タブレット端末の破損状況について
- 交通事故防止について

### (3) 管理指導主事

- 人事関係に係る確認・連絡について
- 年度末・年度始めの行事等について
- 教職員の不祥事根絶について

## 2 学校の様子

- 中学校は3月6日（金）に、小学校は3月19日（木）に、それぞれ卒業証書授与式が行われている。
- 3月24日（火）が修了式であった。各小中学校において本年度の教育活動が締めくくられた。
- 各小中学校においては、次年度への準備が着々と進められている。

# 1 後援・推薦行事について

令和7年度受付分

No	区分	催物名	会場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
80	後援	「ありがとうを贈ろう。」キャンペーン	—	令和8年5月1日 (金)から12月31日(木)まで	ありがとうと感謝することの大切さを伝え、心豊かな社会になるため、大切な人へ贈るありがとうのメッセージを募集する。将来を担う子どもたちが、感謝することの大切さを育む一助となることを目的とする。	株式会社 平安閣 代表取締役 社長 土田 直樹
81	後援	ラボこども広場2026	尾張旭市東部市民センター	令和8年5月24日 (日)	英語の歌やゲームなどのイベントを開催することで、日常触れ合うことのない年代間の交流を図ることを目的として開催する。	ラボ教育センター中部 総局名北地区研究会尾張旭瀬戸 代表 高塚 ゆい
82	後援	春休みテニス教室	テニスラウンジ新瀬戸駅前	令和8年3月25日 (水)から4月9日 (木)まで うち10日間(全18回)	身体を動かす事の楽しさ、テニスの楽しさをさらに多くの人たちに広め、健康で明るく生きがいのある社会作りに寄与する。	株式会社 テニスラウンジ 代表取締役 江口 夏樹
83	後援	GWテニス教室	テニスラウンジ新瀬戸駅前	令和8年4月26日 (日)・29日 (祝)、5月3日 (日)から6日 (祝)・16日 (土)	身体を動かす事の楽しさ、テニスの楽しさをさらに多くの人たちに広め、健康で明るく生きがいのある社会作りに寄与する。	株式会社 テニスラウンジ 代表取締役 江口 夏樹

84	後援	新生活、親子で話そう「性と性」のこと	新池交流館ふらっと	令和8年3月30日 (月)	新年度が始まるにあたり、子育てや学校の悩み、家庭での性教育についてなど、気になっていることを相談したり、一緒に考えたりする場を提供する。	家庭で育む「性と生の自己決定」を応援する10代からのかかりつけ保健室”まるっと”あいち(通称 まるっと保健室) 代表 三浦 真弓
85	後援	ながくてウィンドオーケストラ ファミリーコンサート2026	尾張旭市文化会館	令和8年5月24日 (日)	地域の音楽振興に寄与するとともに、音楽を通じ団員間及び地域とのコミュニケーションにより健全な社会を形成することを目的として開催する。	ながくてウィンドオーケストラ 団長 今川 拓弥
86	推薦	Wood-Friend マリンバ スプリングコンサート	尾張旭市文化会館	令和8年5月17日 (日)	マリンバの普及並びにマリンバの演奏を通じて、音楽の楽しさを広く市民に伝えることを目的として開催する。	Wood-Friend 会長 松原 範明
87	後援	清流王国郡上・夏休み子どもキャンプ	岐阜県郡上市内	令和8年7月18日 (土)～8月30日 (日) 計11回	大自然の中で他学年や地域の方とキャンプを行うことで自然や文化などに親しむとともに、これからの社会において必要となる「生きる力」を身につけることを目的として開催する。	特定非営利活動法人 NATURE CORE 代表理事 永吉 剛

88	後援	サッカー体験会	尾張旭市東栄公園	令和8年4月3日 (金)、10日 (金)、17日 (金)、24日 (金)	サッカーをしたことのない子どもや、運動に苦手意識がある子どもたちがサッカーの体験に参加することで、スポーツの楽しさを味わい、今後の選択肢を広げるために開催する。	リベルタサッカースクール 担当指導員 上田 健太
89	推薦	ラヴィリ・イスリヤモフ ヴァイオリンコンサート～ ヴァイオリンとピアノが紡ぐ、 優美なひととき～	尾張旭市文化会館	令和8年6月17日 (水)	世界トップレベルの演奏を、家族や地域で気軽に楽しめ、生の音楽による迫力と感動の体験を提供するために開催する。	KAXOC LA (カゾクラ) 代表 岡 里歌子
90	後援	教育講演会 「7カ国語で話そう。」	スカイワードあさひ	令和8年6月28日 (日)	英語や外国語の習得、コミュニケーションに関する話題など教育現場や子育て中の方、外国語学習を考える幅広い世代の方に魅力的な内容で講演会を開催する。	一般財団法人言語交流研究所 ヒップファミリークラブ 代表理事 鈴木 堅史

許可件数 11 件（後援 9 件、推薦 2 件）

新規団体は、番号に下線。

## 2 個人情報開示請求について

請求年月日	令和8年2月10日
請求区分	個人情報開示請求書
請求内容	<p>(1) 尾張旭市立●中学校●年●組学級日誌 (令和7年5月20日～23日・26日分)</p> <p>(2) 尾張旭市立●中学校●年●さんに関する生徒指導に関する記録 (令和5年4月～令和8年1月分)</p> <p>(3) 尾張旭市立●中学校●年●さんの令和7年2学期分各教科素点一覧及び評価資料</p> <p>(4) 尾張旭市立●中学校●年●さんの調査書</p> <p>(5) 尾張旭市立●中学校●年●さんの保健室利用記録 (令和7年4月～12月分)</p> <p>(6) 保健日誌 (令和7年1月27日から1月31日分)</p>
決定年月日	令和8年2月24日
開示区分	部分開示及び不開示
開示文書名	<p>(1) 尾張旭市立●中学校●年●組学級日誌 (令和7年5月20日～23日・26日分)</p> <p>(2) 尾張旭市立●中学校●年●さんに関する生徒指導に関する記録 (令和5年4月～令和8年1月分)</p> <p>(3) 尾張旭市立●中学校●年●さんの令和7年2学期分各教科素点一覧及び評価資料</p> <p>(4) 尾張旭市立●中学校●年●さんの調査書</p> <p>(5) 尾張旭市立●中学校●年●さんの保健室利用記録 (令和7年4月～12月分)</p> <p>(6) 保健日誌 (令和7年1月27日から1月31日分)</p>
担当部署	学校教育課
備考	<p>(1) 不公開とした部分</p> <p>ア 開示文書の(1)(2)(3)(6)のうち、請求者本人及び請求者の子(●さん)以外の第三者の情報</p> <p>イ 開示文書の(2)のうち、「9月25日(木)の生徒指導内容」の情報源と、触法行為に関する部分。</p> <p>(2) その理由</p> <p>ア 個人情報の保護に関する法律第78条第1項第2号に該当 開示請求者及び請求者の子以外の個人に関する情報であって、開示請求者及び請求者の子以外の特定の個人を識別することができるものであり、公開することでプライバシーを中心とする個人の権利</p>

	<p>利益を害するおそれがあるため。</p> <p>イ 個人情報の保護に関する法律第78条第1項第2号に該当 開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるものであり、公開することでプライバシーを中心とする個人の権利利益を害するおそれがあるため。</p>
--	---

請求年月日	令和8年2月12日
請求区分	個人情報開示請求書（●中学校●年●さんに関する個人情報）
請求内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学習の記録一覧表（尾張旭市立●中学校令和5年度●年●組1～3学期・令和6年度●年●組1～3学期・令和7年度●年●組1～2学期分）</li> <li>(2) 尾張旭市立●中学校●さんの令和7年度各教科素点一覧及び評価</li> <li>(3) 尾張旭市立●中学校●さんに関する保健日誌（令和5年4月～令和8年1月分・●年生4～12月分のまとめ）</li> <li>(4) 出席簿（令和5年4月～令和8年1月）</li> <li>(5) 給食実施簿（令和5年4月～令和8年1月）</li> <li>(6) 生徒指導に関する記録</li> <li>(7) 中学校生徒指導要録（様式1・2）</li> <li>(8) 調査書</li> <li>(9) 尾張旭市立●中学校令和7年度●年●組学級日誌（令和7年5月20日～23日・26日分）</li> <li>(10) 生徒個票</li> <li>(11) 保健調査票</li> <li>(12) 児童生徒健康診断票</li> <li>(13) 進路希望調査</li> </ul>
決定年月日	令和8年2月27日
開示区分	部分開示及び不開示
開示文書名	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 学習の記録一覧表（尾張旭市立●中学校令和5年度1年A組1～3学期・令和6年度2年C組1～3学期・令和7年度3年B組1～2学期分）</li> <li>(2) 尾張旭市立●中学校●さんの令和7年度各教科素点一覧及び評価</li> <li>(3) 尾張旭市立●中学校●さんに関する保健日誌（令和5年4月～令和8年1月分・3年生4～12月分のまとめ）</li> <li>(4) 出席簿（令和5年4月～令和8年1月）</li> <li>(5) 給食実施簿（令和5年4月～令和8年1月）</li> <li>(6) 生徒指導に関する記録</li> <li>(7) 中学校生徒指導要録（様式1・2）</li> <li>(8) 調査書</li> <li>(9) 尾張旭市立●中学校令和7年度●年●組学級日誌（令和7年5月20日～23日・26日分）</li> <li>(10) 生徒個票</li> <li>(11) 保健調査票</li> <li>(12) 児童生徒健康診断票</li> <li>(13) 進路希望調査</li> </ul>
担当部署	学校教育課
備考	(1) 不公開とした部分

	<p>ア 開示文書の(1)(2)(3)(4)(5)(6)及び(9)のうち、請求者本人及び請求者の子（●さん）以外の第三者の情報</p> <p>イ 開示文書の(6)のうち、「9月25日（木）の生徒指導内容」の情報源と、触法行為に関する部分。</p> <p>ウ 開示請求者が保有個人情報開示請求書に記載したもののうち、不存在のもの</p> <p>(2) その理由</p> <p>ア 個人情報の保護に関する法律第78条第1項第2号に該当 開示請求者及び請求者の子以外の個人に関する情報であって、開示請求者及び請求者の子以外の特定の個人を識別することができるものであり、公開することでプライバシーを中心とする個人の権利利益を害するおそれがあるため。</p> <p>イ 個人情報の保護に関する法律第78条第1項第2号に該当 開示請求者以外の個人に関する情報であって、開示請求者以外の特定の個人を識別することができるものであり、公開することでプライバシーを中心とする個人の権利利益を害するおそれがあるため。</p> <p>ウ 不存在のため</p>
--	---

# 1 特色ある学校づくりについて

## 1 概要

市内小中学校では、児童生徒の生きる力を育み、優れた個性を伸ばす教育を行うために、児童生徒や地域社会の実態を踏まえ、各学校が創意工夫を生かし積極的に「特色ある学校づくり」に取り組んでいる。

## 2 令和7年度の実績

学校名	特色	実施内容
旭小学校	「にじの森」を活用した感性の育成	にじの森のビオトープ、学習園で活動
東栄小学校	違いを認めてともに生きる	車椅子バスケットボール講演会など
渋川小学校	打ちはやし ー地域の方々との交流を通して、 伝統文化に親しむ	打ちはやし音楽交流会と音楽発表会
本地原小学校	他者と関わりながらよりよく生きる子を育てる教育活動 ～明るく 正しく のびのびと 本地ヶ原の本地っ子～	ストーリーテリング、棒の手、馬頭琴演奏会など
城山小学校	地域(町、学校、人、自然、文化)とのふれあいの中で思いやりの心を育む	棒の手、昔のくらし、命の授業など
白鳳小学校	地域を知り、地域に学び、地域と共に歩む	地域防災、ざい踊り、棒の手、いのちの授業など
瑞鳳小学校	「人」「もの」「こと」と関わり合う、心の教育	いのちの教育、棒の手
旭丘小学校	心育て ～豊かな心をもつ旭丘の子～	心育て活動(水墨画・ストーリーテリング・命の授業・狂言・馬頭琴) 体づくり活動(睡眠講演会)
三郷小学校	健康教育	体力向上活動、健康推進活動、命の授業
旭中学校	豊かなキャリア観の育成	職場体験、進路学習
東中学校	「自分をつくる」キャリア教育の推進	マナー講座
西中学校	「いのち」と真剣に向き合う地域社会の一員として自立した、生きる力を育む教育活動	マナー講座、人権集会、社会人から学ぶ会

3 令和8年度の計画

学 校 名	特 色	実施内容
旭 小 学 校	「にじの森」を活用した感性の育成 【継続18年目】	にじの森、学習園を活用した学習
東 栄 小 学 校	違いを認めてともに生きる 【継続22年目】	道徳講演会（命を大切にす授業）、生命の誕生
渋 川 小 学 校	打ちはやし【継続22年目】 ー地域の方々との交流を通して、伝統文化に親しむ	打ちはやし講習会、音楽発表会
本 地 原 小 学 校	他者と関わりながらよりよく生きる子を育てる教育活動 【継続10年目】 ～明るく 正しく のびのびと 本地ヶ原の本地っ子～	棒の手、読み聞かせ、命の授業、馬頭琴演奏会など
城 山 小 学 校	地域（町、学校、人、自然、文化）とのふれあいの中で思いやりの心を育む【継続17年目】	棒の手体験、命の授業、おこしのもづくり、本物の音楽
白 鳳 小 学 校	「つながろう 輝く笑顔の 白鳳小」～地域とともに児童が育つ学校をめざして～【継続2年目】	ざい踊り、はたらく人とわたしたちのくらし、馬頭琴演奏会など
瑞 鳳 小 学 校	「人」「もの」「こと」と関わり合う、心の教育【継続6年目】	いのちの授業、馬頭琴演奏会など
旭 丘 小 学 校	心育て～豊かな心をもつ旭丘の子～【継続7年目】	心育ての活動（ストーリーテリング、馬頭琴の演奏、命の授業、棒の手など）体づくりの活動（健康作り）
三 郷 小 学 校	健康教育【継続20年目】	フッ素洗口、命の学習など
旭 中 学 校	豊かなキャリア観の育成 【継続6年目】	社会人に学ぶ会、職場体験
東 中 学 校	「自分をつくる」キャリア教育の推進 【継続8年目】	職業人に学ぶ会、職業体験、マナー講座
西 中 学 校	地域社会の一員として貢献の心を育て、「誰かのために役立つ自分」の存在について考え、実行する力を育む教育活動 【新規】	人権集会、社会人から学ぶ会など

## 2 令和7年度尾張旭市教育支援委員会の結果について

### 1 第1回教育支援委員会

#### (1) 開催日時

令和7年8月26日(火)午後2時～

#### (2) 開催場所

中央公民館 102会議室

#### (3) 議題

ア 在学児童・生徒の就学について

イ 在学児童・生徒の教育支援について

### 2 第2回教育支援委員会

#### (1) 開催日時

令和7年12月2日(火)午後2時～

#### (2) 開催場所

中央公民館 3.02会議室

#### (3) 議題

ア 新学齢児の就学及び教育支援について

イ 在学児童・生徒の教育支援について

### 3 検討結果

就学先	新学齢児		そ の 他		計	
	小学校	中学校	小学校 (現1～5年)	中学校 (現1～2年)	小学校	中学校
通常 の 学 級	2	4	7	1	9	5
特 別 支 援 学 級	17	23	122	14	139	37
県立特別支援学校	視覚障害					
	聴覚障害					
	知的障害	3	1	1		4
	肢体不自由					
	病 弱					
瀬戸特別支援学校		1				1
就 学 猶 予						
計	22	29	130	15	152	44
(参考) 令和6年度	27	20	133	31	160	51

### 3 令和7年度「いじめ実態調査」の調査結果について

(1) 調査目的

本調査は、いじめ防止のための教育に生かすことを目的に、平成18年から毎年行っている。学校生活への満足度、いじめの態様、いじめ被害者の対応、継続の状況、いじめへの意識等を各校が把握するとともに、尾張旭市内の小中学生全体の傾向を捉える資料としている。

(2) 調査実施期間

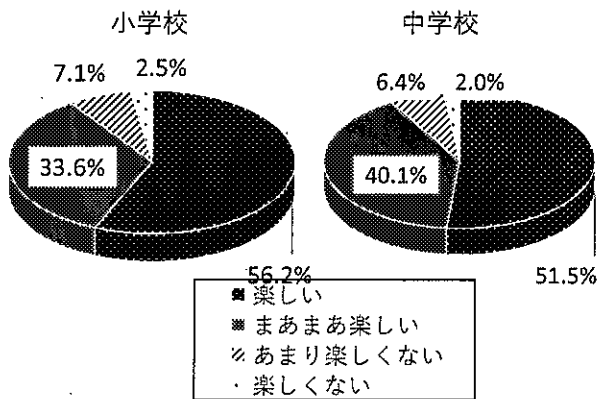
令和7年7月(市内小学校9校、中学校3校の計12校で、学校単位で実施)

(3) 調査対象数

小学校児童調査総数 4441人 (回答率 98%)  
 中学校生徒調査総数 2102人 (回答率 94%)

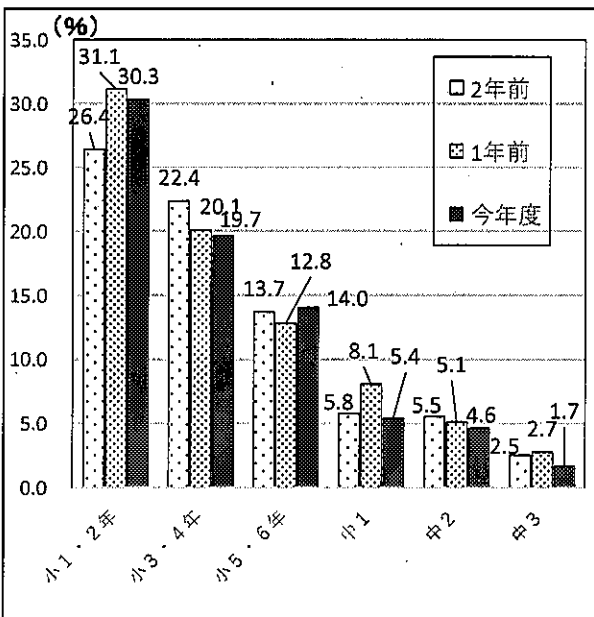
(4) 調査結果概要

Q1：学校は楽しいですか？



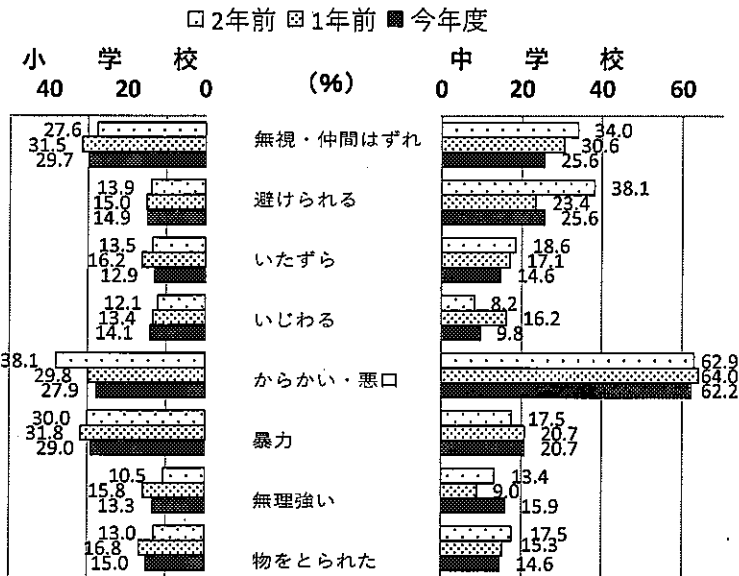
昨年度とほぼ同様の結果である。小・中学校ともに、90%程度が、学校生活は「楽しい」「まあまあ楽しい」と回答しており、多くの児童・生徒は楽しく学校生活を送っていると言える。昨年と比べ、「あまり楽しくない」「楽しくない」と回答している小学生は0.5%増えており、中学生は減少傾向にある。依然として、学校に対して楽しくないという気持ちを抱く児童・生徒が10%近くいるので、学校生活が楽しくないと思う原因を探り(学校のことか、それ以外か)、解決や改善のための支援を具体的にできるようにする必要がある。

Q2：今の学年でいじめられたことはありますか



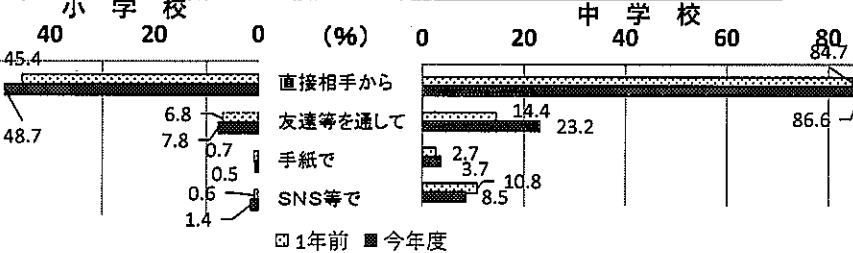
例年と同様、「いじめられた」という回答は、年齢が低いほど多く、年齢が高くなるにつれて少なくなる。これは、低学年のうち、日常の単発的な「トラブル」も含めて「いじめ」と捉えているからだと考えられる。しかし、どの学年でも「いじめられた」という認識をもつ児童・生徒がいることは間違いない。嫌な思いをしたり、苦しんでいたりする児童・生徒がいることを念頭に置き、対応・対策していく必要がある。また、小学校5・6年の割合が昨年度より高くなっているため、注意深く観察し、組織的な対応・対策を行い、確実にいじめを減らしていくことが大切である。また、今後の課題としては、児童・生徒及び保護者、教職員が抵抗なくいじめに関して相談できる体制を整備するとともに、児童・生徒や保護者の悩みを積極的に受け止められているか、適切に機能しているかなど、定期的に点検することが必要である。

### Q3：どんないじめをされましたか



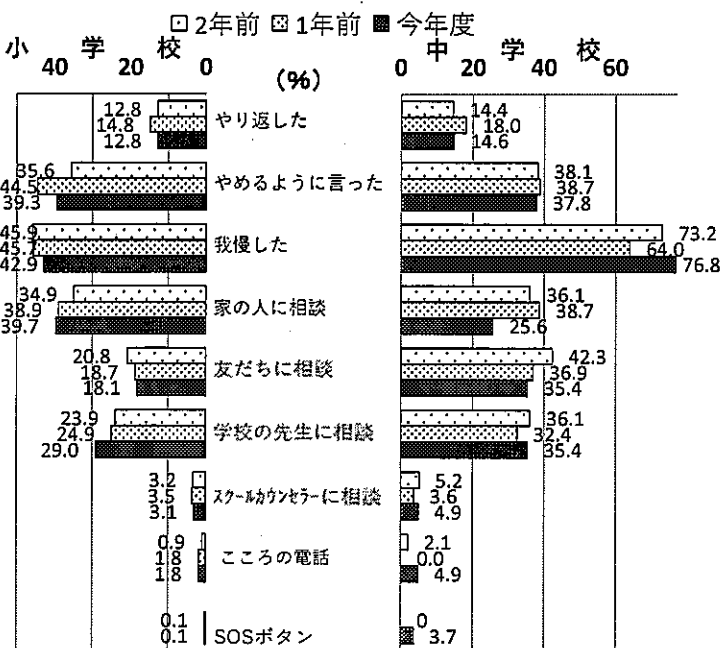
被害側が認識しているいじめの態様としては、小・中学校ともに「からかい・悪口」「無視・仲間外れ」が多い。「からかい・悪口」には、いわゆる「いじり」も含まれているとみられる。悪意がなくても、相手が嫌がっていれば「いじめ」になることを指導していかなければならない。また、「無視・仲間外れ」については、加害側と被害側が入れ替わりながら繰り返されるケースが多い。その他、小学校では「暴力」、中学校では「避けられる」「暴力」が多い傾向にあるので、トラブルに発展する前に日頃から児童が教員に相談する体制づくりをしていくことが重要である。いじめは相手の心を傷つける卑劣な行為であることを学級活動などの時間に実際のいじめの事例や動画教材などを活用して児童・生徒同士で検討したり、いじめ場面のロールプレイを行ったりするなど、体験的な学びの機会を用意して、児童・生徒一人一人に考えさせる必要がある。

### Q4：どんなふうにいじめをされましたか (小学3年以上)



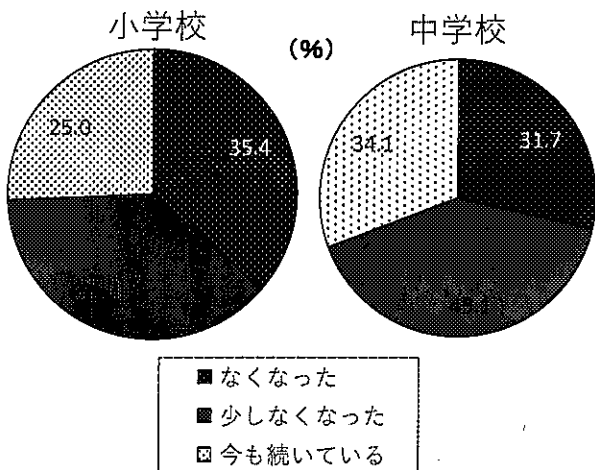
直接的に受けるいじめが多く、友達等を通じて受けるいじめも多くなっている傾向にある。また、ネット・SNSのトラブルは小学校高学年や中学校で起きやすく、今後も対応の改善と工夫を各校で検討していく必要がある。授業等でネット・SNSのリスク回避能力を身につけさせるとともに、ルールを守ろうとする心を育てることが重要である。

### Q5：いじめられてどうしましたか



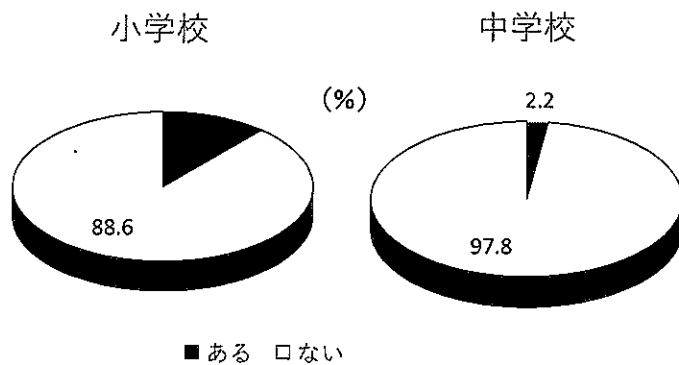
小・中学校ともに「我慢した」の割合が高い数値である。直接やめるように言えない児童・生徒が、がまんをして、ストレスを溜め込み、どうすればよいか悩んでしまっていることも考えられる。児童・生徒が、がまんすることなく、解決に向けての相談や取り組みができるようにしていかなければならない。家の人や学校の先生、友だちに相談する項目も高く、小・中学校ともに何かあったら相談する傾向にある。そういった点をさらに伸ばすためにも、児童・生徒と向き合う時間を充分確保し、何でも相談できる関係性をつくることが大切である。また、困ったときに隠して耐えるのではなく、弱音を吐いたり、人に頼ったりすることができる雰囲気づくりが重要で、「困った、助けて」と言える雰囲気と「困った」をしっかり受け止めることができる体制を学校の中に築くことが必要である。そして、担任だけでなく、養護教諭、授業や部活に関わりのある教員が、子どもたちの変化に敏感にならなければならない。また、SCや心の教室相談員などの紹介や周知を積極的に進めていく必要がある。

**Q6：いじめはどうなりましたか**



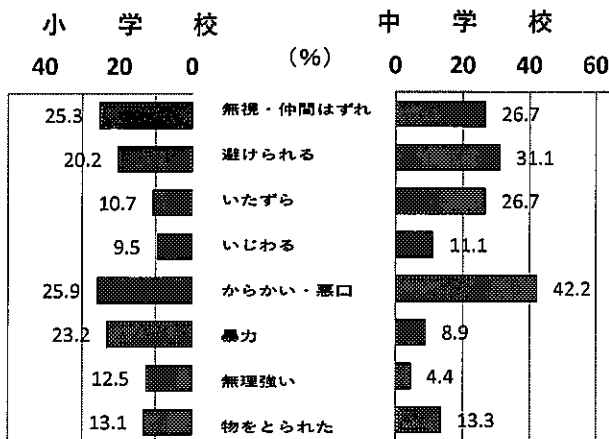
「いじめられた」と答えた児童生徒数（小学校：940人、中学校：82人）のうち、「いじめがなくなった」と回答したのは、小学校で約35.4%、中学校で約31.7%であった。逆に、小学校で約62%、中学校で約79.2%（一部未回答のため）もの児童・生徒が、何らかの形で「いじめが続いている」と回答している。この結果を踏まえて、9月と1月のいじめ記名式調査を実施し、「いじめや嫌がらせをされている」や「先生に話したいことや相談したいことがある」と回答した児童生徒への対応を丁寧に行っていき、いじめで苦しむ児童生徒をなくしていく。

**Q7：今の学年でいじめをしてしまったことはありますか**



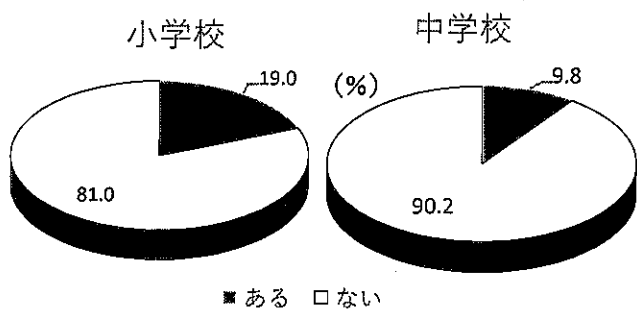
「いじめをしてしまった」と回答した児童・生徒は、小学校495人で約11%、中学校45人で約2%であった。「いじめられた」という回答と比較すると半数程度であり、加害側の自覚・認識が低いことがわかる。しかし、前向きな捉え方をすれば、加害側にも「いじめをしてしまった」ことを自覚・認識できている児童・生徒が半数程度はいると考えられる。いじめの行為は絶対に許せないという毅然とした態度をとりながらも、「いじめをしてしまった」という児童・生徒の成長支援の視点に立って、内面に抱える不安やストレスなどを受け止めるように心がけることが必要である。

**Q8：どないじめをしてしまいましたか**



「いじめをしてしまった」児童・生徒の具体的な内容として、小・中学校ともに「からかい・悪口」、「無視・仲間外れ」が多く、小学校では「暴力」も多い。また、全体的に「避ける」ことも多くなる。いじめは良くないと頭でわかっている児童・生徒の心理や感情の背景に注目する必要がある。その心の深層には不安や葛藤、劣等感、欲求不満などが潜んでいる場合も多い。そこで、児童・生徒に内面理解に基づく丁寧な働きかけが必要になると考える。したがって、頭で理解しているだけでなく、行動レベルで「いじめめはしない」という感覚を、学校や家庭での日常生活の中で身に付けられるように働きかけることが重要である。

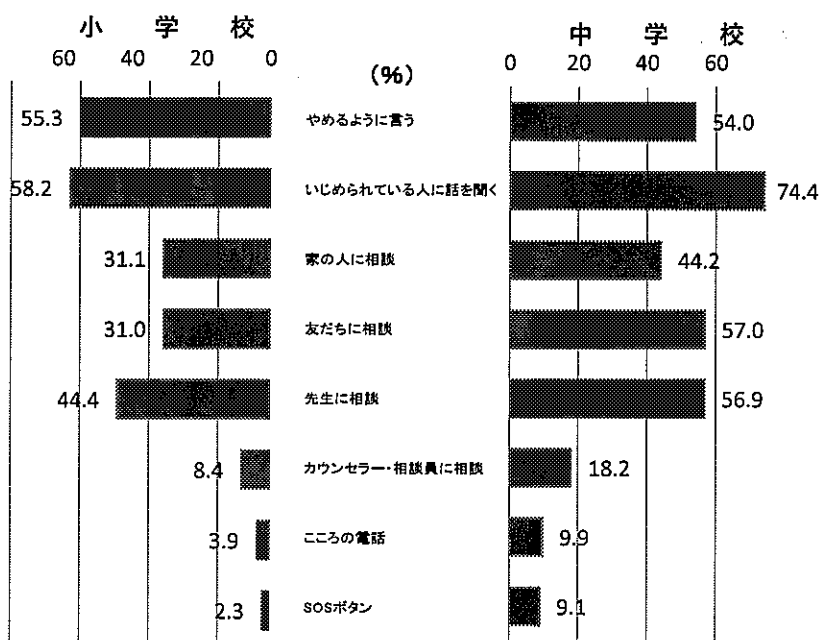
Q9：今の学級でいじめを見たり聞いたりしたことはありますか



昨年度は、いじめを見たり聞いたりしたことがあると答えた割合が、小学校で19.2%、中学校では13.4%だったのに対し、今年度は減少傾向にある。いじめが少なくなっていることを願いたい。いじめが少なくなっているとも考えられるので、引き続き学級の様子を注視していきたい。

いじめの多くが同じ学級の児童・生徒間で発生することを考えると、学級担任が、いじめられる側を「絶対を守る」という意思を示し、根気強く日常の安全確保に努める取り組みを行うなどして、担任への信頼感と学級への安心感を育み、いじめを許容しない雰囲気浸透させることが重要である。

Q10：いじめを見たらどうしますか



小・中学校ともに、「やめるように相手に言う」「いじめられている人に話を聞く」と回答している児童・生徒の割合が多く、被害者に寄り添おうとする気持ちが育っていると考えられる。また、「先生に相談」や「友だちに相談」する児童・生徒の割合が多く、いじめを見たら相談しようとする体制ができている。一方、「家の人に相談する」割合が先生や友達に相談する割合に比べて少なく、いじめの内容を家の人に相談しにくいことが予想される。

そして、相談関係の項目は、どれも数値として十分という訳ではない。いじめの問題を一人で抱え込んでしまわないために、誰か（どこか）に「相談できる」状況をつくるのが大切である。教員が「相談」の重要性を発信するとともに、より良い相談相手となれるよう、普段の声かけなどを通して、一人一人の心を大切に、信頼関係をつくっていく必要がある。

(5) 全体として

今年度は「いじめられてどうしましたか」という問いに対して、学校の先生、スクールカウンセラーに相談したり、こころの電話、SOSボタンを使ったりしていると答えた中学生が若干増えていた。これは、抱えている不安や悩みをそのままにせず、何らかの解決方法を考え、自ら心を開いて相談しようとする傾向にあると考えられる。こうした傾向は、現在、児童生徒に求められている、何が適切な行動かを自分で考え、判断し、自発的・自律的に行動する力「自己指導能力」にもつながる。

我々教員は、児童生徒の心の声をキャッチして対応することも必要だが、児童生徒が自ら解決するための方法を選び、進めていくための力を育成することも必要である。そのためには、児童生徒の自己肯定感を高めて、まず自分自身を大切にしようとする気持ちを高めなくてはならない。

本委員会では、令和8年度のテーマを「自己肯定感を高める」として取り組んでいく。具体的には、一人一人がもっているかけがえのない名前を積極的に呼び合ってコミュニケーションをとる「名前を呼ぼう」運動を進める。これによって、市内全体で子どもたちの「自分はここにいていいんだ」という自己肯定感を高めていきたいと考えている。

## 4 令和7年度尾張旭市教育論文審査結果について

### 令和7年度 尾張旭市教育論文応募者一覧

学校名	応募者名	教科領域	研究主題	結果
東栄小	恒川 圭太	国語	進んで思いや考えを伝え合い、認め合える児童の育成 ～思いや考えを伝え合うために、伝えやすい方法や言葉を自ら 選び伝えることができる児童の育成～	
西中	二村 健太	数学	達成感を育み、数学への自信と意欲を高める授業の工夫 ～中学校1年数学「方程式」における自由進度学習の実践～	
三郷小	伊藤 桂文	特別活 動・委員 会活動	小学校における新しい生徒指導の方法の探索的实践 ～委員会活動における行動経済学の活用事例報告～	
旭小	藤井 峻	理科	児童の疑問を起点とした学習過程の構築による個別最適な学び の実現 ～第4学年理科「とじこめた空気と水」の授業を通して～	優秀
旭中	平手 祐子	理科	主体的に学ぶことのできる生徒の育成 ～個別最適な学びと協働的な学びを一体化させた、中学1年生 の実践を通して～	
旭丘小	船木 雅也	社会	主体的・対話的に課題を追究する児童の育成 ～小学5年社会科「自動車をつくる工業」における自由進度学 習を通して～	佳作
三郷小	佐藤 恵理	保健体育 投運動	教材・教具の工夫から動きを引き出す体育の授業づくり ～特別支援学級体育 投運動での取り組みを通して～	最優秀

◎ 尾張旭市現職研修 夏季研修 令和8年8月4日(火)

○ 口頭・紙上発表(3名) 最優秀(佐藤恵理)、優秀(藤井峻)、佳作(船木雅也)

## 5 令和7年度尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議について

### 1 第1回尾張旭市小中学校食物アレルギー対応検討会議

#### (1) 開催日時

令和8年2月5日(木)午後2時～

#### (2) 開催場所

市役所 講堂2

#### (3) 協議事項

##### ア 小中学校における食物アレルギー対応マニュアルの一部改訂について

###### <意見>

- ・ 昨年度の本委員会で意見があった「給食におけるアレルギー対応面談記録」の策定も含め、情報が適切に校内で共有できる資料の追加には賛成である。
- ・ これまで各校で独自に作成していたものを、市内統一様式にすることで、確実に情報を引き継ぐことができる。

##### イ 令和7年度ヒヤリハット事例について

###### <事例>

- ・ 給食時の誤配膳
- ・ 校外学習エビペンの持参について保護者との連絡の失念
- ・ 給食の誤配送

###### <意見>

- ・ ヒヤリハットの多くは、ヒューマンエラーが要因と考えられる。複数の目でチェックすることが大切である。
- ・ 担任不在時の事例が多く、今後も気を付けていく必要がある。

##### ウ 情報共有

###### <意見>

- ・ 調理実習などでのアレルゲン除去について、担任任せにせず、ルールを共有できるとよい。今後検討できるとよい。
- ・ アレルゲンを含む食品について、段階除去を給食で行うには、「激しい運動」などの高ファクターを想定する必要がある。

# 1 令和7年度第2回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について

## 1 開催日時

令和8年2月5日（木）午後3時45分から午後4時45分まで

## 2 開催場所

尾張旭市役所 3階 講堂2

## 3 出席者

学校給食運営委員9名、教育委員会事務局職員6名 計15名

## 4 報告事項

### (1) 令和7年度学校給食実施状況について

<質疑応答>

・特になし

### (2) 令和7年度学校給食センター食育事業（4月～12月）について

<質疑応答>

・地産地消やごみ減量の周知について

→愛知を食べる学校給食の日にポスターを配布したり、献立表に地元の産物を紹介している。ごみ減量は、各学校で環境問題について取り組んでいる。

## 5 協議事項

### (1) 令和8年度学校給食センター事業計画について

<質疑応答>

・普段、弁当持参で「もっと！あさぴースマイル給食28」の日に給食を食べた人は何名か。

→1名であった。

・給食費の値上げについて

→交付金の金額が正式に決定し、物価高騰の状況等により検討する。

### (2) 令和8年度学校給食センター食育事業計画について

<質疑応答>

・出前講座は、どこに出向いているか

→主に市立保育園で、給食センターの役割や施設について紹介している。

## 6 審議の結果

原案どおり承認された。

## 7 その他

・市P連による「食育に関するアンケート」結果報告

## 1 令和8年4月1日付け尾張旭市教育委員会事務局職員の人事異動について

### 1 部長級（2名）

異動後	氏名	異動前
消防長	山下昭彦	教育部長
教育部長	若杉直樹	消防長

### 2 部次長級（2名）

異動後	氏名	異動前
会計管理者兼会計課長	森 朋 宣	学校教育課長
教育委員会事務局管理指導主事	県教育委員会職員	県教育委員会

### 3 課長級（3名）

異動後	氏名	異動前
学校教育課長	塩田 駒子	こども子育て部こども課長
学校給食センター所長	周 防 康 尚	生涯学習課長
生涯学習課長	坂田 みどり	健康福祉部長寿課長

### 4 課長補佐級（4名）

異動後	氏名	異動前
健康福祉部保険医療課長補佐（高齢者医療担当）兼高齢者医療係長	小川 由香里	図書館長補佐兼図書館係長
学校教育課指導主事兼学校指導係長	県教育委員会職員	県教育委員会
学校給食センター所長補佐兼学校給食係長	森 下 佳 美	市民生活部市民課長補佐（市民担当）兼市民係長
図書館長補佐兼図書館係長	久 保 佳 子	上下水道部経営政策課長補佐（下水経営担当）兼下水経営係長

## 5 係長級（5名）

異 動 後	氏 名	異 動 前
企画部人事課付	稲 生 さ よ り	教育政策課副主幹
市民生活部暮らし政策課副主幹 ※役職定年	三 浦 明 美	学校給食センター所長
学校給食センター副主幹	浅 野 佐 英 子	学校給食センター学校給食係長
生涯学習課副主幹	森 永 久 美	生涯学習課公民館係長
生涯学習課副主幹 ※役職定年	遠 藤 裕 倫	上下水道部浄化センター施設長

## 6 主査級（8名）

異 動 後	氏 名	異 動 前
市民生活部暮らし政策課	垣 内 隆 宏	図書館
市民生活部市民課	坂 本 淑 恵	生涯学習課
都市整備部都市整備課三郷 駅周辺整備推進室	生 津 光 彬	教育政策課
教育政策課	高 橋 雅 大	学校給食センター
教育政策課	助 川 隼 也	教育政策課技師
学校教育課	大 橋 亜 紀 子	会計課
生涯学習課	鈴 木 弘 和	市民生活部環境事業センター
図書館	松 田 一 美	健康福祉部保険医療課

## 7 主事級（5名）

異 動 後	氏 名	異 動 前
総務部税務課	田 村 優 衣	学校教育課
市民生活部市民課	高 橋 実々花	図書館
健康福祉部健康課	松 山 萌 夏	生涯学習課
教育政策課	成 瀬 亜 弓	石川県輪島市派遣 [人事課付]
生涯学習課	大 平 稜 汰	健康福祉部地域福祉課

## 8 労務職（0名）

異 動 後	氏 名	異 動 前
—	—	—

## 9 新規採用職員（2名）

配 属 先	氏 名	備 考
〈一般事務職等〉		
学校教育課	細 田 和 花	
〈一般事務職等(任期付)〉		
図書館	脇 田 秀 子	

## 1 0 新規暫定再任用職員（0名）

配 属 先	氏 名	備 考
〈一般事務職等〉		
—	—	—
〈労務職〉		
—	—	—

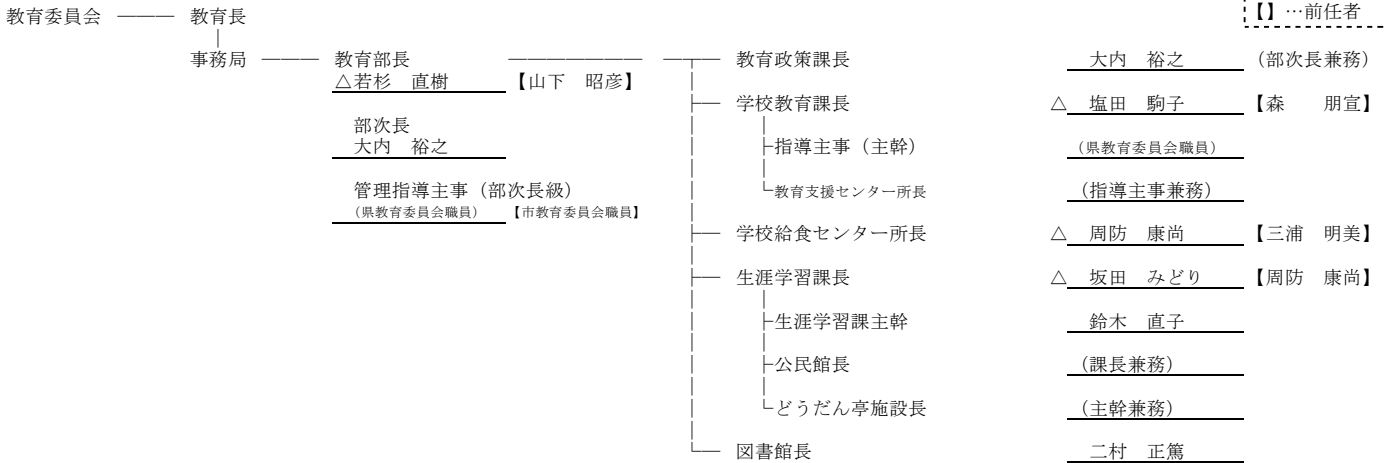
## 1 1 退職・派遣終了者（1名）

所 属 名	氏 名	備 考
〈部次長級〉		
管理指導主事	市教育委員会職員	

## 1 2 暫定再任用任期満了者（2名）

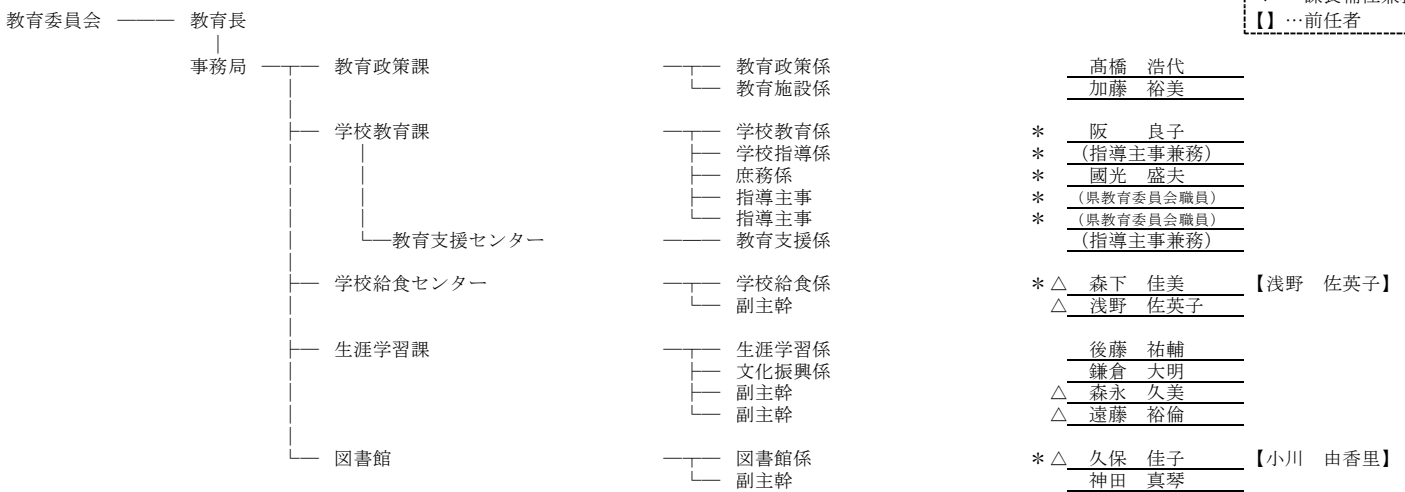
所 属 名	氏 名	備 考
生涯学習課	安 藤 繁 樹	
図書館	戸 松 裕 子	

○部・課長級職員配置状況



○ …昇任者  
 △ …異動者  
 【】 …前任者

○課長補佐・係長級職員配置状況



△ …異動者  
 \* …課長補佐兼務  
 【】 …前任者

## 第 6 号議案

尾張旭市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

尾張旭市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を策定するため、尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和 55 年教育委員会規則第 6 号）第 3 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、付議するものとする。

令和 8 年 3 月 25 日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

### 提案理由

この案を提出するのは、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法第 8 条の規定に基づき、本市における業務量管理・健康確保措置実施計画を策定するため必要があるからである。



尾張旭市立学校の教職員に関する  
業務量管理・健康確保措置実施計画

令和8年3月

尾張旭市教育委員会

## 目 次

1. 計画の趣旨・現状	1
2. 目標	3
3. 計画の期間	3
4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容	4
5. 関連する取組、今後のフォローアップについて	10

## 1. 計画の趣旨、現状

### (1) 計画の趣旨

本市が掲げる教育理念「つながり合い 伸びる 尾張旭の教育」を実現するためには、教職員が心身の健康を維持しつつ、専門性を最大限に発揮できる勤務環境を整えることが不可欠である。いじめ・不登校対応、地域連携など学校の役割が拡大する中で、教職員の業務量は増加傾向にあり、長時間勤務が教育の質や教職員の健康に影響を及ぼすことが懸念されている。

教職員の業務量を適切に管理し、健康を確保することは、単に労働環境の改善にとどまらず、児童生徒へのより良い教育を保障するための基盤である。教職員が授業改善や児童生徒理解に十分な時間を確保し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を支える余力を持つことで、「誰一人取り残さない教育」の実現が可能となる。

本計画は、教職員の業務の適正化、学校運営体制の強化、健康保持増進の取組を体系的に進めることで、教育の質を安定的に維持・向上させることを目的とし策定するものである。

### (2) 尾張旭市の現状

- 尾張旭市では、各校にタイムカードを導入し、客観的に教職員の在校等時間の管理をするとともに、その時間の縮減に取り組んできた。
- こうした取組の結果、尾張旭市における教職員の時間外在校等時間の状況について、令和6年度は以下のとおりであった。

#### 【令和6年度の時間外在校等時間の状況】

	年平均	月 45 時間を上回る割合	月 80 時間を上回る割合
小学校	月 25.5 時間	14.3%	0.8%
中学校	月 25.2 時間	15.9%	1.7%

- 時間外在校等時間が 45 時間を超える割合は小学校、中学校ともに 15%程度となっている。教職員が担当する校務分掌業務に加え、部活動指導や生徒指導、保護者対応などの業務の負担感が大きくなっており、業務の精選、行事のスリム化、ICT 機器を利用した校務支援システムの活用を図ることなどによって、教職員の業務に、教育の質の向上のために必要な時間的余裕を創出することが必要である。
  
- こうしたことを踏まえ、公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法第 8 条に基づき本計画を策定するものである。

## 2. 目標

○ 本計画において達成を目指す目標は以下のとおり。

(1) 時間外在校等時間に関する目標

- ・ 令和 11 年度までに、1 箇月時間外在校等時間が 45 時間以下の割合を 100%にする。
- ・ 令和 11 年度までに、1 年間における 1 箇月時間外在校等時間の平均時間を 30 時間程度にする。

(2) ワーク・ライフ・バランスや働きがい等に関する目標

【カッコ内は令和 6 年度の数値】

- ・ 年間の年次有給休暇の平均取得日数を 16 日以上にする  
【16.2 日】
- ・ ストレスチェックにおける高ストレス者の割合を 12.0%まで減少させる【12.7%】
- ・ ストレスチェックにおける健康リスク（総合値）の値を 90 以下とする【90】
- ・ 教職員が、児童生徒や保護者との信頼関係の構築や専門性の発揮などにより、生き生きと教育活動に取り組み、働きがいを実感できることを目指す

## 3. 計画の期間

令和 8 年度～令和 11 年度

## 4. 実施する業務量管理・健康確保措置の内容

○ 尾張旭市では、本計画期間中の重点事項として、以下の内容に取り組む。

### (1) 「業務の3分類」を踏まえた業務見直し

#### ア 学校以外が担うべき業務

- ◆ 登下校時の通学路における日常的な見守り活動等（「3分類」①関係）
  - ・ 各地域の実情を踏まえつつ、児童生徒が学校に登校する時間の見直しを推進する。
  - ・ PTA や連合自治会などを通じて、保護者・地域住民によるボランティアでの通学路の見守り活動を依頼する。
  - ・ 朝の時間帯や下校時間の後に、学校施設を使って預かり活動を行う必要がある場合は、関係部局と連携し、学校以外の管理体制の構築を検討する。
  
- ◆ 放課後から夜間などにおける校外の見回り、児童生徒が補導されたときの対応（「3分類」②関係）
  - ・ 放課後から夜間においては、学校における自主的な見回りは原則行わないことを広く周知する。
  - ・ 生徒指導連絡協議会等において、補導された児童生徒の引取りについては、保護者が第一義的な責任を負うことについて認識を共有する。
  
- ◆ 学校徴収金の徴収・管理（公会計化等）（「3分類」③関係）
  - ・ 教材費等の学校徴収金については必要最小限のものを扱うこととし、できるだけ現金を学校で扱わないような体制を構築する。
  - ・ 関連する業者等に対して、業者が直接、保護者から徴収するシステム（振替を含む）を依頼する。

- ◆ 地域学校協働活動の関係者間の連絡調整等（「3分類」④関係）
  - ・ 各地域の実情を踏まえつつ、小学校区ごとに1名の地域コーディネーターの配置について検討する。
  
- ◆ 保護者等からの過剰な苦情や不当な要求等の学校では対応が困難な事案への対応（「3分類」⑤関係）
  - ・ 令和6年度中に整備した、学校がスクールロイヤーを活用できる環境の利用を促していく。
  - ・ 直接苦情等に対応する相談窓口を設置するよう関係部局に働きかけるとともに、当該苦情等に対応できる体制を検討する。

#### イ 教師以外が積極的に参画すべき業務

- ◆ 調査・統計等への回答（「3分類」⑥関係）
  - ・ 毎年、実施される調査や通知に関して、留意すべきチェックリストを作成し、学校の負担軽減に取り組む。
  - ・ 校務支援システムの機能等を活用することによって、尾張旭市から学校に発出される調査・通知の回答に係る事務負担を軽減できるよう検討する。
  - ・ 学校事務体制の強化のため、各中学校区に共同学校事務室を整備した。今後は、校区ごとの連携を図り、体制の充実、情報共有の確立等を目指す。
  
- ◆ 学校の広報資料・ウェブサイトの作成・管理（「3分類」⑦関係）
  - ・ 学校が実施するにあたり、事務職員等の積極的な参画を促す。

- ◆ ICT 機器・ネットワーク設備の日常的な保守・管理（「3分類」⑧関係）
  - ・ 校務主任、事務職員等を中心に実施しつつ、教育委員会とも連携を図りながら、外部委託を積極的に活用する。
  
- ◆ 学校プールや体育館等の施設・設備の管理（「3分類」⑨関係）
  - ・ 令和7年度に小学校水泳指導の外部委託を、全校において実施しており、中学校の水泳指導の在り方の検討を進める。
  - ・ 体育館の地域開放施設の管理業務については、健康都市・スポーツ課が実施する体制を整備する。
  
- ◆ 校舎の開錠・施錠（「3分類」⑩関係）
  - ・ 学校用務員による校舎の開錠を実施する体制を継続する。
  - ・ 令和7年度から、教員業務支援員（SSS）の勤務時間をずらして、校舎等の施錠を実施する体制を継続する。
  
- ◆ 児童生徒の休み時間における安全への配慮（「3分類」⑪関係）
  - ・ 地域住民にボランティアでの支援を求めたり、シルバー人材センター等への外部委託を実施したりする体制を検討する。
  
- ◆ 校内清掃（「3分類」⑫関係）
  - ・ 地域住民等の支援を得たり、民間事業者への外部委託を検討したりする。
  - ・ 日課の工夫により、回数・範囲の合理化等を促進する。

◆ 部活動（「3分類」⑬関係）

- ・ 令和8年度中に、原則、休日の全ての部活動の地域展開を実現する。
- ・ 平日の部活動については、活動時間等の適正化を図る。

ウ 教師の業務だが、負担軽減を促進すべき業務

◆ 給食の時間における対応（「3分類」⑭関係）

- ・ 食育に関する指導については、栄養教諭等が対応する。

◆ 授業準備、学習評価や成績処理（「3分類」⑮⑯関係）

- ・ 授業準備や教材の印刷等を補助する教員業務支援員（SSS）の全校配置を継続する。
- ・ 校務支援システムの機能や自動採点技術等を活用することによって、成績処理や授業準備、採点作業等に係る事務負担を軽減する。

◆ 学校行事の準備・運営（「3分類」⑰関係）

- ・ 本来の目的や教育的意義を大切にし、慣例的・形式的な要素について見直すよう各学校に対して促す。
- ・ 関係機関との日程調整や物品の準備等について、事務職員や教員業務支援員（SSS）との協働を促進しつつ、必要に応じて外部委託等を検討する。

◆ 進路指導の準備（「3分類」⑱関係）

- ・ 校務支援システムを応用し、文書作成業務の負担軽減を図るよう検討する。

- ・ 就職先に関する情報収集等については、教員業務支援員（SSS）との協働を促進する。

◆ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応（「3分類」⑨関係）

- ・ スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の生徒指導関係の校内会議（ケース会議）への参加目標を50%とし、専門的な知見を活用しつつ教職員が連携・協働した支援体制を構築する。
- ・ 教育委員会において、医療・福祉・警察等の関係機関と学校との連携に関する研修を少なくとも年1回は実施することで、学校が組織として関係機関と連携・協働し、適切な役割分担のもと支援を行うことのできる体制を構築する。
- ・ 医療的ケア看護職員、特別支援教育支援員、医療・福祉に関する専門的な人材の学校への派遣を検討する。

（2）学校における措置の推進

学校における以下の措置を推進することで、教職員が担う業務の適正化を図る。

- ・ 各学校の教育課程における年間総授業時数や週当たり授業時数については、年度当初の計画段階で真に必要な時数となるよう設定する。特に、標準授業時数を大幅に上回って編成されている場合には、指導体制に見合うものとなるよう見直す。
- ・ 当初の狙いが形骸化し十分な効果が見込めない活動等の見直し、清掃時間・頻度の見直し、放課後の活動時間の勤務時間内での設定など、日課表の工夫を行う。
- ・ ICT機器の活用により、文書作成や集計作業などの校務を効率化し、「GIGA スクール構想の下での校務 DX チェックリスト」に基づいた自己点検の達成状況を、40%にする。
- ・ 令和7年度中に全校に設置した、勤務時間外の留守番電話機能や電話の録音機能を維持する。

### (3) 教職員の健康及び福祉の確保に関する取組

教職員の健康及び福祉を確保するため、労働安全衛生法等の規定を遵守するとともに、以下の内容に取り組む。

- ・ 1 箇月時間外在校等時間が 80 時間を超えた教職員に医師による面接指導を推奨する。
- ・ 11 時間を目安とする勤務間インターバルの確保を周知する。
- ・ 50 人未満の学校も含め、ストレスチェックの実施率を 100%にし、実施後の集団分析の結果等も活用して職場改善の改善を推進する。
- ・ 心身の健康問題についての相談窓口を設置する。
- ・ 年次有給休暇についてまとまった日数連続して取得できるよう、各学校に対して取得を促進する。
- ・ 令和 8 年度中に、学校における定時退校日を月 1 回以上設定するよう推進する。
- ・ 長期休業等の期間中に 7 日間の学校閉校日の設定を行う。
- ・ 時差勤務の制度について令和 8 年度中に周知を行う。

## 5. 関連する取組、今後のフォローアップについて

- 取組の着実な実行を図るため、尾張旭市内各学校の教職員の在校等時間の状況を把握し、毎年度、定例の教育委員会及び総合教育会議において報告することとする。
- 関係部局・関係機関とともに学校での児童生徒等の支援に当たる医療・福祉に関する人材の確保に取り組む。
- 時間外在校等時間にかかる目標の達成状況については、尾張旭市で導入しているタイムカードで把握し、その他の目標については、本市で導入しているストレスチェックの結果から把握する。
- 教育委員会において、各学校の状況を確認し、本計画の内容に照らして課題が見られるときは、当該学校に聞き取り・指導等を実施する。特に、時間外在校等時間が長時間となっている教職員がいる学校や、業務の持ち帰りや休憩時間の確保が課題となっている学校に対しては、当該年度中にも速やかに状況が改善されることを目指し、当該学校に対する個別の支援・指導を実施する。
- 各学校における働き方改革の取組が進むよう、様々な機会を捉え各学校へ本計画の周知を行うとともに、管理職向けにマネジメント等に関する研修を充実させるなど、教育委員会からの支援を強化する。各学校においては、校長をはじめとした管理職のリーダーシップのもと、学校運営協議会における協議等も踏まえつつ、本計画に基づき、教職員の働き方改革に向けた取組を実施する。
- 保護者、地域の理解を促進するため、保護者や地域の各自治会等に対して、尾張旭市における「業務の3分類」をはじめとする業務量管理・健康確保措置の内容について周知を行うとともに、具体の項目について協力を得られるよう取り組む。

## 第7号議案

尾張旭市公民館運営審議会委員の委嘱について

下記の者を尾張旭市公民館運営審議会委員に委嘱するため、尾張旭市教育委員会事務委任規則（昭和55年教育委員会規則第6号）第3条第1項第7号の規定に基づき、付議するものとする。

令和8年3月25日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 三 浦 明

### 記

氏 名	年 齢	住所又は所在地	所属団体等	新任・再任の別
白 柳 大 仁	66歳		公民館自主活動サークル	新任

任期 委嘱の日から令和9年5月31日まで（前任者の残任期間）

### 提案理由

この案を提出するのは、尾張旭市公民館運営審議会委員の浅見信夫氏の辞職に伴う補欠委員に上記の者を委嘱するため必要があるからである。